

令和3年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年12月7日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 森澤 文王	6番 今井 清
7番 村田 桂子	8番 榎本 真弓	9番 森本 信明
10番 滝沢寿美雄	11番 今井 英昭	12番 田中 三江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美 町民課長 荻原義行 企画課長 竹重和明
教育次長 櫻井 豊 建設環境課長 篠原英男
産業振興課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子
たてしな保育園長 山口恵理 庶務係長 田口 仁

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏 書記 伊藤百合子

散会 午後3時44分

議長（田中三江君） おはようございます。これから本日、12月7日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（田中三江君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、**2番、芝間教男君**の発言を許します。

件名は **1. 立科町農業振興ビジョンについて**です。

質問席から願います。

〈2番 芝間 教男君 登壇〉

2番（芝間教男君） おはようございます。2番、芝間教男、通告に従い一般質問を行います。

本日は、議題を1つに絞りまして農業についてじっくりお話をしていきたい、そう思うわけであります。

1番、立科町農業振興ビジョンについて。高齢化が進み、後継者が減少する中、立科町の農業をどう守るか。

このビジョンは、立科町の農業・農村の振興に向け、将来の目指すべき姿と具体的な目標を明らかにし、それを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するために平成26年2月第1期5か年計画ができました。令和2年10月より第2期5か年計画が実施されているところであります。

立科町における現状と課題は、総農家数の減少、農業就業者の減少に歯止めがかからず、年齢構成はますます高齢化、耕地面積の減少、また佐久食肉センターの閉鎖に伴い、畜産農家も減少している状況であります。

また、農業は自然を相手に行うものですから、天候に大きく左右され、特に本年は4月27日の凍霜害により、立科町の特産物、リンゴをはじめ、多くの農産物が減収となって状況であり、安定した収入が得られないという課題も農家を敬遠する要因の一つとなっております。

町長にお伺いいたします。このような農業の現状と課題を踏まえ、立科町の主軸となる立科町の農業、農家を守るという観点から第2期立科町振興ビジョンを踏まえて、どう将来を描いていくかをお伺いいたします。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。町の自然は営農環境としての魅力が変わらず存在しており、農業に携わる町民の努力により高品質な農産物が生産されています。農産物や産地としての魅力を消費者に伝え、生産者、担い手の持続的な確保が必要であります。

また、当町では農家の多くが兼業農家ですが、これからの農業の担い手として企業的経営を実行するための法人化や専業農家の確保、充実が最重要と捉えております。

まずは、専業農家が安定した農業経営を行うことで魅力ある農業・農村づくりにつながると考えております。

しかし、兼業農家が代々引き継がれてきた農地の保全に努めることで、遊休農地の増加の抑制につながっていることは重要なことと認識しているところであります。

また、会社勤めを終えられた皆さんが本格的な営農を行う、いわゆる定年帰農者の皆様の活躍を応援する仕組みづくりも必要であると考えております。

以上、私のほうからの答弁とさせていただきます。

議長（田中三江君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 町長からは専業農家、兼業農家、それと私もそうなんですけれども、定年になって親の代を継ぎ、農家を継いでいるという人たちにも何かしら支援をしていかなければならないというふうなお話を頂きました。大いに期待するところであります。

続きまして、1番、農業・農村実態の把握について。

立科町の農業の実態を常に把握し、農業振興ビジョンに基づく町としての施策の実施が非常に重要であると考えます。

しかしながら、さきの立科町農業振興推進会議の報告では、ビジョン作成から2年経つ現在まで、農業・農村の実態把握については未実施ということで行われていないということですが、早急に調査すべきであります。

つきましては、1番、調査についてどのような調査項目を予定しているかをまずはお聞きいたします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） お答えをさせていただきます。

農業・農村の実態調査につきましては、前期の対策期間も含めて実施ができておりません項目であります。このような状況でございますので、現在、調査項目をどのようにするかということについてもまだ決まっていない状況であります。

そういった中で5年に一度、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業を取り巻く実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備する、こういったことを目的としました全国の農林業経営体を対象に実

施されている農林業センサスがございます。直近では2020年農林業センサスが令和2年2月1日現在で実施がされております。まずは、これらの調査結果の中身を詳細に分析をして、まずはその調査からの実態把握を行いたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

議長（田中三江君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 農林業センサスを分析して、これから調査を行う、明らかにしていくということではありますが、実態を明らかにすべき目的を持った調査項目を町独自としても行い、やっていかなければならないのではないかと思います。

しかしながら、ビジョンに基づく調査、まだやっていないことであったとしても、先ほど申し上げましたとおり、農村形態の崩壊は既に一部で始まっており、空き家がどんどん増えている中で、今やらなければならないこともたくさんあると思うのですが、実際に行政の皆さんもそれを承知している上で危機感をお持ちになっておられることと思います。

2番、早急に取り組む事業というものがあると思いますが、現在の把握している分析中の状況の中から2つの項目に分けさせていただきますが、ソフト面として農業就業者の減少の歯止め、2番としてハード面としまして農業用施設の老朽化をどうするかという、大きく2つに分けてみるわけではありますが、1番目のソフト面では今後の担い手の確保と総合的な支援の実施、これはビジョンとして18ページにあるわけですが、展開する施策として新規就農支援事業、それから認定農業者支援事業というものが重点項目として上がっているわけではありますが、これが該当になるかと思うわけがあります。

この事業について、ビジョンの目標値から比べてどうなのかをお伺いいたします。

また、振興ビジョンには特に出てこないわけではありますが、農業用施設が農業用地構造改善事業から40年以上が経過し、老朽化が進んでおります。その補修、メンテナンスが必要なわけではありますが、高齢化の進行に伴い、共同作業で直すというレベルを超えて、地域のレベルではもう限界の状況であります。何と申すか、水路は昔流の考えと言うんですか、下流に行くほど水路が狭くなっているんです。それぞれに水を引き込んでいくから、あとは水路が小さくてよいという考え方で昔は造ったようでありますけど、しかし、常に水を引き込んでいるわけではないので、そのため台風19号のような豪雨が来ると一気にあふれ出てしまうわけです。

一例としまして、マル横のリンゴ集荷場が現実に浸水し、リンゴのコンテナがぶかぶか浮いていた。また、フォークリフトも水に浸かって使いものにならなくなってしまったという被害が発生したわけがあります。

排水路にいたっては、ベンチフリューム、当時のこういう薄型のU字溝みたいなものですが、それが老朽化によって土圧でぱたぱたと内側に倒れてしまっている、その

外を水が流れてしまっておりまして、土手をあちこちで削ってしまう、そして飛んでしまうというような被害が出ていたわけでありまして。もうこれは地域では維持管理できない問題で、これは土地改良区や県に申請して補助金の順番を待っているというレベルではない、大問題であると思っているわけですが、町はこの問題をどのようにしていくのか。

先ほど申し上げました農業就業者の歯止め、そして今の農業用施設の老朽化に伴う対策についてお伺いをいたします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） まず、①番の関係でございますが、まず農業振興ビジョンに対する現在の状況ということでお答えを申し上げたいと思います。

農業従事者の歯止め、新規就農者等ということでございますが、今後の担い手の確保と総合的な支援の実施という項目におきます農業振興ビジョンの進捗状況ですが、新規就農者につきましては、目標値累計15名のところ、現在13名でございます。

農業次世代人材投資資金支援事業交付金の新規受給者数、これは目標値2名に対して今のところゼロですが、継続した受給者は3名ございます。親元就農Iターンによる新規就農者は目標値年2名に対して現在1名を確認をしております。認定農業者数については目標値70名に対して現在60名ということであります。毎年、一、二名ではありますけれども、何らかの形でUターンなり、Iターンなりということで新規就農される方がおります。今後は本人の経営努力によるところが大変大きいところがございますけれども、新規就農者の離農率、せっかく就農してもらっても状況が芳しくなくて離農されてしまうということも過去にもございましたので、この離農率を下げることにも着目していく必要があるのかなと思っているところであります。

それから、農業施設の老朽化につきましてですが、蓼科山からの水を里地域まで立科町内のみならず東御市、小諸市、佐久市の大地を潤しております、立科1号、2号、3号という幹線水路、これは昔の塩沢堰とかそういう堰になりますけれども、この幹線水路につきましては県営かんがい配水事業立科幹線地区ということで、令和元年からの10年という長い期間を計画期間として改修が実施されてきております。この事業費の負担につきましては国が50%、県が25%、残りの25%を市町で15%、川西土地改良区連合で10%ということであります。

市町負担分ということでの立科町負担金、これのほかに川西土地改良区連合の負担となる中の立科土地改良区負担分についても50%の補助金を交付して事業が実施されているということで、町としても大変な投資をしているものであります。

枝線の各集落内の農業用排水路につきましては、状況につきましては芝間議員おっしゃられたとおりで、そういった状況にあることも承知はしているところでございます。これらの農業用排水路につきましては多面的機能支払交付金あるいは中山間地域農業直接支払事業、これらを活用して地元の皆さんにご協力をいただいて管理、補修

等が行われているのが実態であります。

これらの事業の対象地域以外のところの補修につきましては、土地改良区と協議をしながら実施をしているところであります。

水路改修等につきましては、何と言ってもやはり受益者負担というものが原則でありますので、町が直接に事業を実施することはなかなか難しく、特に延長にあるものにつきましては土地改良区においても人的なこと、それから財政的なことが不足していることから多面的事業、また中山間事業でも受け切れていない部分があるというのが現状であり、これは大きな課題ということで捉えておりますが、やはり途中で申し上げましたように受益者負担というものを原則として今後も大きな課題ということと認識をしながら進めていくということになろうかと思っております。

以上です。

議長（田中三江君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） また、多面的機能支払交付金及び中山間の事業につきましては本当に地域の中で大事な事業でありますけれども、また後ほどそちらのほうは述べていきたいと思っております。

続きまして、2番、農業就業者の確保に関する事業の状況についてということで、特に今お話を頂きました農業者の確保というところの面に注目しましてお話をしていきたいと思うわけであります。

実は、私もリンゴと、それから巨峰、そしてわずかなお米を生産する農家ですが、立科町の農産物を食べた皆さんはどなたも本当にうまいと、先ほど町長の話にもありましたように全然味が違うというふうにほめてくださいます。

昨日の同僚議員の一般質問でも取り上げられましたが、本当に立科町の農産物はそれを食べる皆さんに自慢のできるものをつくっております。これは寒暖差のある気候と重粘土地の粘り気のある土、立科の恵まれた自然環境の特性でありまして、その上に農家の皆さんの努力によって生まれたものであります。

産地としてこの魅力や農村としての魅力を多く知ってもらって、生産、消費、担い手の維持確保に努めていくことが望まれるわけであります。

つきましては、1番の第2次振興ビジョンの目標設置と実現性についてお伺いをします。目指すべき農村の姿、次世代を見据えた農業の振興の仕組みづくりなどの項目が私は重要であると思うわけですが、具体的には米、果樹、野菜、そして畜産、それから新しい事業の取組というふうに分けさせていただきまして、米は2018年生産調整の廃止後、米生産者への対応は価格が下落し続ける中で昨日の同僚議員の質問の回答に米価は昨年よりも1,980円少ない1万1,272円、マイナス14.9%ということで特産品としてブランド価値を高める行政の力が改めて必要と思う次第であります。

果樹、野菜は町の行う経営環境の整備について、特にリンゴは今年の春の凍霜害により大きな痛手を被りました。

昨年の質問の中で3割の減収ということでありましたが、現場は実はそんなもんじやありません。もう4割、5割の減収というお宅が多いわけでありまして。とにかく今年のリンゴの数は少なく、小さくて変形のものが多いわけでありまして。昨日の回答で共済、収入保険の保険制度というような話がありましたが、実際は農家の皆さんは未加入者も多く青色申告をしなければ収入保険もならないわけでありまして、その青色申告はその前から、1年前から実績がなければ該当にならないわけでありまして、実際に本当に青色申告をしている農家はわりと少ないと思うわけでありまして。

農業振興の実態把握の定期的な情報収集の把握から、農業形態、経営管理、環境の把握、そして行うべきことは支援施策の推進ということがビジョンの20ページに書いてございます。町としても何らかの支援施策が早急に必要であると思うわけでありまして。畜産にいたっては食肉センター廃止後、広域で移送保障が3年間は減少しながらも保障される、町長はその減額分を補填していただく英断を頂きました。しかしながら、移送費の保障が切れる3年後、蓼科牛の将来はどうなっていくのか畜産農家は不安であると思います。しっかり蓼科牛の将来を守るという観点から支援施策を示す必要があると思うわけでありまして。

また、新規の関係であります、現在の研究、取組はあるか、以上、米、果樹、野菜、畜産、そして新規の取組についての施策の現状と目標設定について伺いをいたします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） まず、議員のご質問の中でありました生産調整の廃止ということにつきまして私の見解を説明させていただきたいと思っております。

平成30年——2018年になりますけれども、このときから国による生産目標の割当てが廃止、それに伴って生産調整に協力するメリット措置として講じられていた農家に対する補助金、これは経営所得安定対策による米の直接支払交付金、10アール当たり7,500円だったものなんです、これが廃止されました。このことがいわゆる減反廃止ということで報道等が当時されておりました。

しかしながら、これをもって米の生産調整が全く不要になったわけではなく、国に頼らず生産者や生産者団体、集荷団体も中心となって行政等も一体となるわけですが、需要に応じた米づくり、需給バランスの調整が自分たちで考えろということになったものであります。

現在は、需要に応じた生産を推進するために需給見通し等を踏まえ、動向に応じた適正数量の目安値というものが示されております。主要食糧の受給及び価格の安定に関する法律、これが米のいろんなことに関係する法律のようですが、この枠組みの下で引き続き水田活用の直接支払交付金、畑作物の直接支払交付金といわれる経営所得安定対策等交付金、これらによる支援を今現在も継続をしているところであります。

昨日も答えておりますので重なりますけれども、本年産米の米価の下落、これはや

はりコロナ禍の中での需要が減少したことによる供給過多というものがやはり大きな要因であるというふうに認識しているところであります。需要に応じた生産に近づけていくために主食用米の生産調整につきましては引き続き農家の皆さんにご協力をお願いしていく必要があるものであります。

米作につきましてはふるさと納税の返礼品としての活用をした取組等もしており、米生産者に対する支援の一つにもなっております。これは継続をしているものであります。

それから、果樹、野菜等の経営環境の整備ということでお答えをさせていただきます。昨日、今井清議員の一般質問の中で答弁をしたものでありますけれども、水稻を含めました果樹、野菜等の農家の収入減少を補填する収入保険制度、これらの加入する際の掛金に対する補助制度、これらを整備をして安定した経営環境の一助になればというふうにまずは考えているところであります。直接の支援というものはなかなかやはり難しいので、こういった経営環境の部分を少しでも援助していくということでありま

す。それから畜産ですけれども、佐久食肉流通センターの廃止に伴う蓼科牛等の運搬コストの農家負担金のために令和5年まで佐久広域連合では運賃の増高分について、また町では運賃の値上がり分と激変緩和により佐久広域連合の補助では不足となる部分の補助をすることとしているものであります。

これらの補助期間の切れる3年後については、情勢の変化を見極めていく必要があるというふうに考えており、その後についてはまだ今のところ例えばこの助成制度を継続するとかしないとか、その辺のところはまだ決めていないところであります。

輸送先が遠くなったことによりまして、運送賃の増高だけではなくいろんなリスクが上がったということも承知はしております。

しかしながら、今の畜産経営を圧迫している大きな要因は飼料代の高騰にあるというふうに思うところでもあります。食肉加工施設の問題につきましては、長野県におきましても食肉流通合理化計画についての検討会が設置され、検討が始まったとも聞いております。今後の在り方については長野県全体の畜産振興という観点で県においてしっかりと対応を求めるものとして、県に対する要望活動をしていきたいというふうに考えているところであります。

新規の関係でございますけれども、当面は県の推奨品目であります、ひすいそばの振興拡大に取り組みたいと考えておりますが、ひすいそばにつきましては生産コストであるとか販路など課題があるということが明らかになりつつありまして、このひすいそばも含めたソバの振興を今以上に進めていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

議長（田中三江君） 芝間教男君。

2 番（芝間教男君） それぞれにご回答を頂きました。

米について、まず申し上げたいんですが、需要に応じた生産地ということで国の方針が出ておまして、これは要するにそれぞれにビジネスというんですか、自助努力をなさいという中で出てきたものであると思うわけでありまして。立科町もこのビジネスという観点から大いに米を売り出していかなければならない。ただ単に生産調整がこういうふうになって、減反になって安くなっているということだけではなくて、ビジネスとしての支援の在り方を私は立科町に要望するわけでありまして。

それから、先ほども果樹の部分で申し上げましたけども、先ほど私も重ねて申し上げますけれどもなかなか補填制度がないというところで保険に頼るといふようなところ、先ほど言ったように実際に入っている方が少ないわけです。その中で何とか今年、これだけ収入が少なくなった方々を何とか救うような形を取ってもらえないのかというところを思うわけでありまして。実際にまたこんな大変ならばもう農業を辞めてしまおうという人が出てこないようにしなければならぬというふうに思うわけでありまして。

畜産につきましては、3年後の情勢がどうなるかが今のご回答ではまだ分からない。それから、ますます飼料代の高騰が課題になっている。そういう中で先が見通せない中、畜産を続けていくということはまた大変なことでもあります。立科町だけの問題ではございません。県の中で全体的に今のお話では考えていく課題であるというふうにお聞きしたわけでありまして、県への要望、そういうところをしっかりと立科町の蓼科牛を守るという観点から進めていっていただきたいと思うわけでありまして。

ひすいそばにつきましては、また後ほどちょっと申し上げますが、振興について工夫を凝らした振興を進めていっていただきたいと思っております。

ほかに、またもっと何か農業で目玉、ほかにない特産、そういうようなところが出てこないとなかなか魅力のあるものになってこないと思うわけですね。スマート農業というのがあります。新しい考え方を立科町にも取り入れて新規の新しい何かを考えていかなければならない時代になってきていると思うわけでありまして。

続いて、2番、農業後継者の確保の施策についてお伺いいたします。

減少する農家、耕作面積の歯止めがかからずというようなことで先ほど申し上げましたが、後継者がいると答えた方、平成22年には46%、平成27年には38%であります。マイナス8%になっているわけです。それから、農業従事者につきましては、平成12年には3,281人、平成22年度は2,257人、そこで1,024人減っております。また、平成28年には2,098人とその5年後には159人減っているわけでありまして、これらの現状の中で現在まだ調査がされていないという中であります。

今、立科町において農業従事者として働いておられるのは団塊の世代と呼ばれる皆さんが多く頑張っておられるわけでありまして。この世代の皆さんも高齢化に伴い、働けなくなって1人辞め、2人辞めとそろそろ限界に来ている方が多くなり、今後、農業を辞める世代が一気に加速する恐れが生じる時期がもう間近に迫っている不安があ

ります。この皆さんが辞めてしまったら立科町の農業はどうなってしまうでしょうか。これは大変重要な問題であって、この状況を捉えて農業従事者確保についてどういう姿勢で臨むか、この件は町長にお伺いをいたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

後継者不足についても先般提出されましたまちづくり創生会議の作業振興部会からの提言書にも記載がありましたけれども、実態として農業では稼げていないという実態もございます。事業承継がなされず、後継者や担い手の不足が生じているという実態であります。新規就農者に対しては農業技術や経営ノウハウの継承、そしてまた住居の確保等が課題であるというふうに捉えております。稼げる農業とするためには農業者全体への支援ではなく、もう少し絞って専業農家への支援を充実させるべきだという提言を受けているところでございます。専業農家が望むもの、単なる補助金等に頼るということではなく情報を収集して実態把握と併せて専業農家支援策を重点に検討してまいりたいというふう考えております。

また、農業従事者の確保について、おっしゃるとおり、現在は団塊の世代を中心に農地保全、農業の継続、農業のマンパワーとしての重要な役割を担っていただいております。これは先人たちの思いを継いでいくことの証でもございます。この思いを次の世代にも継承されていくことを願っておりますし、町としてもこの部分については積極的にこの後継者問題ということもですけれども、農地を守るという、農地がいかに大切かということをもう少し町民の皆様方にも、あるいは農業を直接従事している皆さんにも分かっていただきたいと、このことは最終的には消費拡大にもつながる問題でもございますので、そのようにも考えております。

大変農業というのはもう長い年月、難しい問題がずっと引きずっております。このことが決定打がないということだと思いますけれども、しかし、これはこういった中山間地域である立科町がこれから担っていくためにはやはりみんなでカバーしていかなければいけないというふうに思いますので、ただ単に生産者だけではなくて消費者もそこにしっかりとした意義を持ってもらう、こういったことも私どもは啓蒙していく一つであろうというふうに思っております。

いずれにしても少子化、人口減少の中で労働力の確保は大変厳しいという認識が全体では持っております。

議長（田中三江君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 農業は暑い中、寒い中、それを我慢して外に出て働かなければならない大変な仕事であります。そのような中で町長のおっしゃられましたみんなでカバー、そして商品の啓蒙、厳しい状態ではありますが、みんなで頑張っていかなければならないということを感じるわけです。

特に、後継者の、ちょっと余談になりますけど、話になりますけど、私どもはワラを

縛るにもできるわけです。ところが、私たちよりも下の世代にちょっとワラを丸けてみると、丸けろってなんだというふうがありまして、そのようなことで伝承ということも大事なんです。ですから、もっと若い人たちに農業というものについて参加してもらって知ってもらって、それから継承というところにつながっていくわけでありまして、それが今できていない状況なんです。それを何とか工夫を凝らしてつないでいくという形を私たちはしていかなければならない。そういう危機的な状況に今なっている、そういうふうに思うわけでありまして。

続きまして、時間もあれですので、3番の農業施設の維持管理についてご質問をいたします。

1番、多面的機能支払交付金事業を生かした取組について。東御市では農道の機能を持つ市道について市道認定を廃止し、多面的機能支払交付金事業を活用して整備の方向を行うということを2021年3月打ち出しました。立科町もそのようにすればどうかというふうに思うわけでありまして。そういうふうにしますと地元負担金がなくなるわけです。町道は交付金の対象ということで立科町はほとんどの農道と呼ばれる道が町道ということになっておりますけれども、その人定について東御市では新しい考え方が出てきております。そのようなことについてやっていったらどうかというふうにお伺いをいたします。

つきましては、町内、今9団体の活動する多面的機能支払交付金の団体があるわけですが、それを1団体として専任の担当職員の配置をして町で扇動してやっていったらどうかということをお伺いをいたします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） お答えします。

立科町は恐らく東御市と同じような状況だと思いますけれども、大変多くの道路を町道に認定して町が管理をしております。この町道の延長につきましては、地方交付税算定の基礎数値にもなっております。多面的機能支払交付金事業が恒久的な制度でないために、様々な角度から検討、研究を行っていく必要があると思います。

先ほど地元負担金がないからどうだというお話もございましたが、仮に町道認定を外したときにそれ以降の管理は原則地元で行ってもらうことになります。そういったことから慎重な研究が必要だということがございます。

それから、専任担当職員の関係でございますが、まず9団体の広域的な取組ということをお伺いしたことがございますが、そのときはやはり広域化ではなくそれぞれの団体でやっていくということでありました。こういったために専任担当職員は配置できないということになっておりますが、そのことにつきましては現時点でも同様でございますが、町側での当然の担当者はおりますけれども、地元の事務関係を担うという意味での専任職員の配置は今のところは考えておりませ

ん。

以上であります。

議長（田中三江君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 私も実は多面的機能支払交付金の事務局をやっていたことがあります。

この事業は平成19年から第1期、第2期、第3期と5年ごとにやっていることは承知しております。そして、恒久的ではないというようなところではありますが、国はこれは5年以上のこういう交付金の制度をつくることができないわけです。ですから、5年ごとに区切ってやっていくというような事業で、現在まで続いているわけでありまして。この事業は農村を守るという観点から考えてみますと、これはぜひとも継続してやっていかなければ日本の国の農村が成り立っていかないから国はやっているわけでありまして。ですから、この事業が廃止されたら、同等の代替の事業が出てくるといふふうに私は考えております。ですので、東御市の考え方も一つの考え方であるかなというふうに思うわけでありまして。ぜひとも、この後、そのような形で農村の確実に維持していくという観点から再考をお願いしたいと思うわけでありまして。

また、農業用の統一化、団体の1つのことについては、2番のほうに移りたいと思いますけれども、集落営農の取組についてであります。町は集落営農、失礼しました、その前にやはり申し上げなければいけないです。9団体の取組についてですけれども、1団体にしてはどうかというところでありまして、1つに事務が大変なんです。国から来る報告書とかそういうものが大変であるので辞めていってしまう、別にやらなくてもいいやというところがありまして、実際にそれぞれの地区の中でこの事業を使ってやらなければならないところは実際にあるわけでありまして。それを調査して改めてやっていかなければならないと私は思うわけでありまして、再度、全体として立科町の地域の全体を見る組織という形で多面的機能を使ったらどうかというふうに思うわけで提案を改めていたします。

失礼しました。それでは、2番の集落営農の取組についてお伺いいたします。

多面的機能支払交付金の関係でまた申し上げますけれども、多面的機能支払交付金では5年ごとに10年後のその地域の集落がどうなっているかという報告を上げていただくことになっております。将来の農村維持に必要な形はどんなものであるのか。そういうところを各組織で考えていただくというような項目がございまして、その目的についてはやはり先ほど町長がおっしゃられた集落営農というところにつながっていくのではないかなと思うわけでありまして、町は集落営農について推進する事業ということについて現状はどうなっているかをお伺いいたします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 集落営農につきましては、その字のとおりであります。そこで集落においてそこで暮らしていく人たち同士で農業を営む方式のことをいうようでありまして。若干、多面的機能支払交付金の中のところと違う観点のお答えになってし

まうと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

農業振興ビジョンにおけます集落営農組織数の目標値は6組織というふうにしてございますが、今現在、集落営農組織として4組織があるというふうに把握はしております。この4組織は主に地域におけるソバの栽培に関連する組織であるというふうに承知をしているところであります。したがいまして、全体の水稻作、いろんなその他の畑作も含めた集落営農を行っているものではないということでの4組織ということでご理解を頂きたいと思ひます。

水稻作につきましては大規模経営者への集積が進んでいます。しかしながら、町の地形などに起因する耕作条件の多様性などから農地の集約は進められていないのが実態であります。このような状況でありまして、当町の農業でいけば集落営農につきましてはどちらかという畑作のほうに向いているのかなというふうと考えているところであります。その畑での作物、また各地域の状況から今のこの集落営農についてはなかなか進んでいない状況だということでありまして。

この集落営農につきましては、非常にいろんなメリット等がありますので相当昔からその必要性というものはいわれておりました。私が平成8年頃、担当係員当時でも地域営農システムが必要だというような形のものをつくったことを思い出しているんですけども、各地域におきましてそれぞれ個々の事情があります。町からトップダウンのような形では実効性がないので、やはり地元からの盛り上がりというかそういったことが必要なのでなかなか進んでいない状況というのが実態であります。

以上です。

議長（田中三江君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 私は集落営農を地元の盛り上りを待っているのではなくて、やはりいろんな形を示して集落営農はこういうメリット、デメリットがあるというようなところをまだそれぞれ農家の皆さん知らないわけです。そういうようなところも学習会みたいなのところも職員の皆さんも、それから農村の皆さんもそういうようなところがあって、立科町の将来を考えていくべきと私は思っているわけでありまして。

3番、たてしな屋の活用について。

今の集落営農を考えたときに、私はたてしな屋があるじゃないかと思ったわけです。集落営農とたてしな屋の連携について、共同の機械使用、販売先の拡充、営業のノウハウ、この地に合う採算の見合う農産物の研究。先ほど申し上げました最先端技術を導入したスマート農業の研究等、将来的に地域の集落農業の在り方の先駆けとして、たてしな屋でいろいろな課題の解決策を探る活用をしたらいかがであろうかというふうに思うわけでありまして、これは町長にお伺いをいたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） それでは、お答えさせていただきます。

集落営農の先駆けとしてたてしな屋で課題の解決策を探ってはという議員のご提案

でありますけれども、そもそもたてしな屋の設置目的とは合致をしない。たてしな屋というのはご案内のとおり、やはり行政でできない中でそれを担うという組織であります。したがって、株式会社です。この株式会社につきましては、あくまでももちろん遊休荒廃農地の解消もありますけれども、一番はやはり地域に合った、立科町に合った特産品、これらをしっかり研究しながらそういったものの作付をしながら生産し、また併せて販売促進につなげていくと同時に町民の皆様方、要するに農業をやっている皆様方に対してそのこういったことをやってこういうふうに行っていますということでもあります。だから、今、議員がおっしゃった一部の考え方は若干ありますけれども、いわゆる集落営農という部分でものごとを考えますと、全くこれは異質なものだというふうに思います。

ですから、集落営農というものは担当の課長のほうからも申しあげましたけれども、いわゆる今現在、立科町は兼業農家が多いです、専業農家も。先ほど来申し上げているように、専業農家をしっかり育てていきたい、もちろんそこには新たないわゆる具体的な法人、こういうものも出てくるかと思えます。そういったところにしっかりと光を当てていく。あわせて兼業農家は持続可能な農業者としての支援をしていく体制をつくっていくということでもありますけれども、いわゆるこのたてしな屋というものが集落営農の先駆けというふうにはならないというふうに思います。

議長（田中三江君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 集落営農に私は観点を置きまして、たてしな屋に目をつけたわけでありましてけれども、町長の今お考えは分かりました。ただ共通点が今ありましたよね。研究をするとか、そういうところで活用していただきたい。そういうわけでありまして。別にたてしな屋自体を集落営農にするというわけではないんです。その中で一つのこういうことをやったよ、そういうものがたてしな屋でやった結果が集落営農のところに示せるものが出てくるんじゃないか、そういうふうに私は思いましたたてしな屋の活用を提案したということでもあります。

立科町の農業はもう小手先の事業では守れない、これが私の考え方であります。

まとめに入らせていただきます。多面的機能支払交付金は国のでき得る農業を守るという面で優秀な形態だと思っております。本事業を活用した場合、立科町の出費は生じません。昨日の同僚議員の質問で財源がなければ町を活性化できない、その回答の2番目として、国、県の補助金、交付金の情報を徹底調査という回答がありました。交付金の活用により必要な人件費、備品、消耗品、レンタル料、日当等、そして200万円までの農業用施設の工事の支出は多面的機能支払交付金で可能であります。この事業で町の10年先の将来についても検討する項目が義務的に設けられており、地域でそれぞれの考えていただく事項も立科町の農業の将来を考えたとき、立科町農業ビジョンとしての連動としても推進することは非常に有効な手段であると考えます。

ただし、交付金であるので一定の事務処理が必要で、それは農家、集落にとって限

界を超えたものであり、町の支援が必要であります。ぜひとも町主体の事業組織をつくり上げるべきだと私は改めて提案をいたします。

そして、農業振興ビジョンは立科町が農業生産者に対して立科町の農業の方向性を描き、共に施策を進めるべきものですから、それに欠かせない実態調査をまず早急に行い、関連する農業関係施設を遅延することなくとも立科町の魅力をいろいろな手段を使って発信していく。

また、町民に対しては立科町の農村の希望の持てる姿を示していただくことを期待いたしまして私の一般質問を終わります。

議長（田中三江君） これで、2番、芝間教男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分からです。

（午前10時59分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、**8番、榎本真弓君**の発言を許します。

件名は **1. 選挙の投票率向上について**です。

質問席から願います。

（8番 榎本 真弓君 登壇）

8番（榎本真弓君） 議長に通告に従いまして質問をさせていただきます。

選挙の投票率向上についての質問です。

総務省の選挙管理機関として位置づけられている選挙管理委員会は、中央選挙管理委員会、都道府県の選挙管理委員会、市区町村の選挙管理委員会とそれぞれの職務が分かれています。選挙が公正に行われ国民の意思が正確に政治に反映されるための大変重要な組織です。私は議員になり、開票立会人の経験を積んでいくうちに、改めてその重要性を認識しているところです。立科町選挙管理委員会には議会からも任期満了に伴い、見識の高い委員の推薦を行っています。責任の重い役職だけに、受けて下さった方には心から感謝申し上げるばかりです。また、今後も必ず行われていく選挙です。ただし介入はできませんので、議論を深めていただくきっかけになるよう質問をしていきます。

まず、1番として、選挙管理委員会の重要性を再認識し、投票率向上のために行うべき対策を伺います。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

選挙管理委員会は、法律、またはこれに基づく政令で定められたところにより、当該普通地方公共団体が処理する選挙に関する義務及びこれらに係りのある義務について管理をすることとされております。公職選挙法第6条において、「総務大臣、中央選挙管理会、参議院合同選挙区選挙管理委員会、都道府県の選挙管理委員会及び市町村の選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項を選挙人に周知させなければならない。」と選挙に関する啓発、周知等について規定がされております。町選挙管理委員会につきましても法令等にのっとり、その所管する事務執行を行っていることを認識をしております。

国では投票率向上に向けてこれまでに、投票締切時間の延長、期日前投票の導入、選挙権年齢の引下げなどの法改正のほか、投票率の低い若年層への啓発やキャンペーンなどにも力を入れてきています。

立科町におきましても、様々な対策を講じておりますので、この後、具体的な投票率向上の対策等につきましては議員ご質問があるようでございますので、選挙管理委員会の書記長であります総務課長より順次答弁をさせていただきますので、お聞きをいただければというふうに思っております。

以上であります。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） それでは、総務課長は書記長というお立場で答弁をいただけると思いますが、お願いいたします。

立科町の投票率の現状、そして今後予想される投票率の状況を伺うものであります。それぞれが細かい数字になるかと思っておりますので、ちょっとゆっくり目をお願いいたします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、立科町の町民にとりまして一番関心が高い、町長、町議選について、同時に選挙戦となった過去4回の投票率の結果を申し上げたいと思います。

平成7年93.0%、平成15年88.7%、平成27年79.8%、平成31年76.2%、以上のよう高い水準ではございますけれども、それぞれ前回の対比を見ますと3.6%から8.9%の減少で、投票率は低下の傾向をたどっているような状況でございます。

また、先に執行されました衆議院議員総選挙の結果でございますけれども、こちらも過去5回まで遡って申し上げたいと思います。

平成21年80.6%、平成24年77.4%、平成26年70.6%、平成29年68.0%、令和

3年——本年でございますけれども、66.9%でございました。いずれも全年代における小選挙区の投票率を申し上げます。

今年度執行された総選挙における全国平均では55.93%、そして長野県の平均59.77%と比べますと、いずれも上回った結果となっておりますが、投票率は低下の傾向となっております。

ちなみに、先の総選挙におけます年代別の投票率の状況を申し上げます。80代以上が50%、70代と60代は80%を超えており、50代が74%、40代が67%、30代が55%、20代は36%、10代は41%と、若い世代で投票率は低下をしており、全国的に報道等もされていますように、全国的にはこのような傾向は今後も続くのではないかと考えているところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 数字の報告を頂戴いたしまして、どうしても年々下がっています。これが不思議に、なぜか全国であっても町の選挙であっても、少しずつ下がっている。これの原因というのがなかなか難しい分析になるかと思うんですけども、ただし国政なんかは全国平均はかなり上回っているんですが、それでも10代、また20代の投票率が割とほかの年代に比べても低いということになっています。当然、10代とか20代の前半は町外に学校関係で住んでいる方が多くて、不在者投票になるかと思いますので、なかなか不在者投票のシステムに全国の場合は10日間ぐらいの選挙戦がありますけれども、町会の場合は5日間ということで短いので、その間に結果を投票を町外に住んでいて行うというのは、非常に制度的にもちょっと難しいかなと思います。新聞報道でも投票に間に合わなくて、せっかくの投票されたものが結果に反映されなかった不手際もあったことも報道はされていますが、立科町ではこれまでそういったことはありませんでしたので、やはりその選挙管理委員会のシステム、またはその中の皆様たちの取組は大変重要になり、またそれが結果をこうしているんだと思っております。

私のこれからの、続きます質問に対しても、選挙管理委員会の皆様に協議をしていただくきっかけになればと思いますので、この投票率の低下のこととかも併せて、どっかの機会で書記の立場で報告していただければ、立科町がどういったこと、なぜかかっていう、その分析を行うことも大変重要なことですので、またご議論いただければ大変ありがたいと思います。

今、2番目で投票率の現状とこれからの年代を通じたもので、分かる範囲でということではございますけれども、このままいきますとやはり段々下がる。何もしなければ下がるというのは、これまでの長い年数の中で下がってきたんですから何もしなければ下がるのが現状だし、人口減少になればまた下がっていきます。その辺りの、下がっていくのがもう分かっていることに対して、書記としての、これから議論いただくことなので書記として答弁していただくのは大変難しいかもしれませんが、今の課

長の担当としてのお考えをちょっと聞かせてください。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） そうですね、やはり投票率の低下につきましては課題と捉えておられて、書記という立場でございますけれども、選挙管理委員会の際には今後このような分析、また、どのような啓発が必要なのかどうかというところも、議論をしていきたいなと考えているところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 私も議員になってから、初めて開票立会いという場に出させていただく機会を得ました。大変、最後の開票になりますけれども、緊張感のある、また、職員全員がその場にそろって本当に短時間で結果を出そうという、その意気込みの、その空気の中をととても感じるところであります。

近隣の小諸市では、日本全国投票開票が速いっていう、すごいそこをととても目標にされておりますが、開票が速いっていうことは、それだけ当事者にとっては一番知りたいことですので、とてもいい目標でもあるかと思えます。ただし、そこには選挙管理委員長というお立場で開票の全ての責任を取るという方がいらっしゃるからこそ、何があっても間違いを起こさないという、やはりその委員長の高い、また、強い決意があるからそれが行われているわけで、何げに選挙管理委員会っていうのがそばにあるので、あまり重視していないというわけではないけれども、どうしても選挙管理委員会というのが、とても隠れた存在で下支えになっているように感じます。

ですので、今回、投票率を上げるということの観点から、選挙管理委員会が大変重要な組織であるということをもみんなで再認識をし、また、これからも何回も行われます選挙について、私ども議員もそうですが職員の皆様とともにしっかりと選挙に臨む姿勢でいくことも考えておきたいと思えます。

3番目の質問を行います。

平成25年の3月に、私は期日前投票についての質問を行いました。期日前投票において、投票の際に記入をする宣誓書というものがあります。その宣誓書について、当時はまだ現場に行って期日前投票のときにいろいろこう名前を書き、理由を書き、それを出すことによって選挙券をもらって投票をしていた。ただし、とても特殊な空気がある。期日前投票といえども特殊な空気がある投票所になりますので、とても皆さん緊張されて、また、時間もかかっていました。近年は、大変、期日前投票はまた大きく、また数字も上がっているところでもありますけれども、当時はまだそんな状況だったところに、ぜひ、近隣で起きている期日前投票を、事前に自宅で書いて当日持ってくるだけの状況にできないかという、それ以上に本当は、選挙券の裏に印刷をして行ってもらえないかというような質問を行った経過があります。そのときの書記であった総務課長は、大変そのアイデアを前向きに捉えていただいて大変効果的なアイデ

アということで、すぐに私は実現するものかなと、そのとき1年生でしたので感じました。あの印刷をするには形状も変わったりして、いろいろ時間もかかるということだったので、その結果、事前にホームページ上に印刷ができるように、ダウンロードできるように先に宣誓書がホームページ上に載ることになったのが1つの結果であります。ですが私は、そのホームページに載ってダウンロードできるにしても、それができる人はいい、よく言うITができる人はいい。ですので、お互いその宣誓書は大したことありませんので、正直印刷をしてもらってもいいですので、それで皆さんが期日前投票でそれに記入して持って行かれます。ですが、近隣自治体は既に、もう既にダウンロードとかせずつとも投票の入場券の裏に印刷できるように、もう行っております。当時、ですから9年前には既に上田市とかもやってらっしゃった経過があるもんですから、立科町でもそういったことはできないかなということ提議をしたんですが、なかなか環境が整わなくて実現には至っていないんですが、その辺りのことでこれからも投票率は下がるかもしれないということであるわけですから、今後、これまで行ってきたこと、投票率を向上されるために行ってきたこと、そして今後計画されていること、この2点について答弁をお願いいたします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

これまで、選挙執行の際には準備期間の長短はございますけれども、その中で投票率の向上に向けた対応をしてきております。

申し上げますけれども、有線放送、ホームページ、音声告知放送、「FMとうみ」、「広報たてしな」を用いた一連の周知、また、期間中には町の公用車に啓発ステッカーを表示し、投票日においては広報車を用いた町内への巡回啓発の実施、スーパーの店頭や地元高校での啓発物の配布、そして若年者への啓発といたしましては、新成人を対象とした投票所における投票立会人への依頼、また、中学校へ投票箱を貸出し、選挙を身近に感じて関心を持ってもらうことなどを行っているところであります。また、最近では入場券の性別欄の廃止を行いました。これは性的少数者が持つ投票における抵抗感に配慮をしたものでございます。コロナ禍におきまして、一部の啓発の行為につきましては自粛をしたものもございまして、今後におきましても可能な限り継続してまいりたいと考えております。

なお、経過の中で、当町におきましても投票所を統合させていただいた地域がございます。統合によりまして投票率の低下を招かないよう、該当地区には投票所への移動支援として送迎車を運行して対応をしているところでございます。

また、先ほど議員からも経過につきましてございましたけれども、今後における予定といたしまして、以前、議員からもご提案がございました入場券に宣誓書を印刷して配布することも計画をしているところであります。現在、期日前投票所におきましては、選挙日の当日、投票所に行かれない理由と併せまして、氏名、住所など宣誓書

に記入をいただいております。先ほど申しただきましたけれども、宣誓書の用紙は事前にホームページで取得ができて、既にご利用されていらっしゃる方もおりますけれども、コロナ禍でなるべく短時間に投票を済ませたい方や密を避けたい方など、新しい生活様式に沿った対応として次回の選挙から実施する方向で検討しているものでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） やっと実現をするのはとても喜ばしいことです。なぜ、その入場券の中に宣誓書が記入されているかという、本当に投票所というのは独特な空気があります。これは特に高齢の方なんかは緊張感もあって、またその場でメモの持込みとかの、その当時はさせていただきましたが、何か頑張ろうと思っても忘れてしまう。これはどうにもならないことですので、周りがそんなことって思っても現実はそのようなことがある。ですので、先ほど中学校への貸出しで投票の模擬体験ですか、それをされたようですけども、ここのところで、情報として提供させていただきます。長野県の教育委員会は、長野県の選挙管理委員会と協力連携に関する協定書を結んでおります。「公職選挙法の一部改正により選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことに鑑み、長野県の教育委員会と長野県選挙管理委員会は長野県における主権者教育について協力連携するため、次のとおり協定を締結する」ということで、1条から4条までそれぞれに目的が書かれています。また、これが主権者教育ということになるかと思えます。今回、通告は出しておりませんので、教育長にこの答弁を求めることはいたしません、やはりこのこういった主権者教育をどうしようかということも発端は選挙管理委員会と協議をしていただいた、その後、いろいろ中学もありますし、高校でも模擬体験をやっていただくような、そういった体験の主権者教育を取り組んでいただくような投げかけを、ぜひとも選挙管理委員会のほうからちょっと進めていただければありがたいなと思えます。

期日前投票について、先ほどいろんな動きがありましたけれども、立科町の期日前投票の数字っていうのは、お手元に持っておりますか。ありますか。じゃあ、ちょっとその辺りを報告をお願いします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） 期日前投票の数字といいますか、投票者数ということでよろしいでしょうかね。

町長、町議選で申し上げたいと思います。

ちょっと少ない回数になりますけども、平成27年で1,356名、平成31年で1,463名ということでございます。

ほかの選挙につきましても、年々期日前投票の投票者数は増加傾向というようなことが見てとれます。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8 番（榎本真弓君） 微増ですけれど上がっていますよね。ですので、期日前投票全体を見ていても上がっている。全体の投票率は下がっているけれども、どちらかというとも期日前に移行してきているということだと思います。期日前のすごく利点は、投票日当日だけではなくて、やはり時間が長いです。それに平日でもあるし、働いている方たちが投票に行くにもとても行きやすい。また、お天気も選べる。雨が降っていたら、ちょっと今日はって選んでもいいけれども、本当の期日前投票ってというのは、投票日当日に行けないということになるんでしょうけれども、私は投票率ということを考えれば、そういった理由よりも投票していただく、その行為のほうがすごくありがたいことだと思います。これ、こういったところは、当然、国の選管でも議論されていることだと思うんですけども、その先ほどの令和元年は1,463ですが、大体立科町の有権者が6,015ぐらいです。そうすると、これ何%ぐらいになるんですかね。基本、この投票する行為をすごく大事にするということは、私はいろんな策を講じなければいけない。それが、申し訳ないけども選挙管理委員会の役目、また、そのきっかけづくりだと思っております。ぜひとも今日のいろんなやり取りを、どこかで、選挙管理委員会の中でのご議論にさせていただければ大変ありがたい。また、立科町の町民の民意を反映するための選挙になりますので、その重要性の中の組織としてお願いをしたいと思います。

4 番目の質問に入ります。

移動期日前投票所について何うということですが、移動期日前投票所というのがもう既に全国で実施をされています。全国のところよりももっと身近なところで、じゃあ長野県はどうかという、松本市の松本工業高校、梓川高校、ここが既に令和3年の衆議院の選挙には移動投票所を活用しています。ほかの県では、大学の中に期日前投票を作った県もありますし、また、移動投票所で生徒さんの投票のしやすい時間に、その車がそこに設置をされて投票をした。そこには、生徒さんたちも初めての投票で、とても緊張したっていう声もありますし、自分のこの1票が国に届いて自分たちの思いをまとめてくれる議員を選ぶことになるんだとかいろいろ感想があって、とてもありがたい。今の時代に合わせた投票を行うっていう、投票率を上げるということの1つの対応だと思っています。

ただし、この投票所は車なので、そこに問題点も出てきています。問題点は、法的な根拠、そして雨風等の対策、投票所の設備の問題、そして二重交付です。やはり、きちんとした管理の中で行われなければいけないものですので、二重に交付してはいけないというその防止、全てが期日前投票なんですけれども、新たな車の問題点もそこに出てきているということです。ですので、これをすぐに導入っていうことは私ものなかなか町としてのあれは求めませんが、でも議論はしておかなければいけないと

思っています。それは、立科町が山間地だし、先ほど統合っていう投票所を統合されたこともあって、高齢者の足とか、その時間帯に行けないときにはどういうふうにするかとか、あと、投票立会人の方がすぐに見つかればいいんですが、これもなかなか難しいです。投票立会人の方に必ず何名かその場にいていただかなければいけないですが、朝の7時前から夜の8時までどうしても長時間の拘束になるので、それを受けて下さる方がすぐに見つかる地域はいいですが、なかなかそれも難しい。そこを、そういったものをクリアしていくならば、こちらから投票をしていただくために、出向いて持っていくっていうことも1つのきっかけになるんじゃないかと思っています。車の投票所もありますけれども、それ以外にも投票率上げるのには、駅があるところは駅に設置をしたり、大学があるところは大学の構内に若い方の投票ができるような投票所を開設したり、あと、当然高齢者施設はそれぞれ当日の投票所がそこにできたりはしておりますけれども、いろんな方法があるかと思うんですが、その移動期日前投票所について、書記としての見解はどのようにお持ちか伺います。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） お答えいたします。

移動期日前投票所につきましては、投票箱や記載台を載せたワゴン車ですとか、また、バスが山間部などを回らして、有権者が乗り込んで投票するもので、最近の事例としましては、高齢化や過疎化が進むなどの理由で投票所が統廃合されるなど投票環境の変化に伴い、導入がされているようでございます。また、最近では、先ほど議員おっしゃるように若年層の投票率向上のために、高校や大学内等へ期日前投票所を開設するというような工夫もされているということでございます。

立科町では、期間中、期日前投票所を人権センターに設置をしておりますが、遠隔地である蓼科地区へは1日間、女神湖体育館に期日前投票所を開設をして利便性及び投票率の向上に努めているところでございます。

また、現在、立科町の投票所の数は20ございまして、県内58の町村中、設置数の多いほうから数えて4番目に位置をしている状況でございます。先の衆議院議員総選挙におけます有権者数で割りかした場合、約300人で1つの投票所が設置されているということに、単純計算でございますがなっております。人口密度や交通事情等にもよりますけれども、第3区12町村の1投票所当たりの有権者数は平均約500人ということでございますので、当町におきましては、投票日における有権者の利便性は確保されているのではないかと考えているところでございます。

このような状況ではございますけれども、今後、当町におきましても大規模な投票所の統廃合が行われた場合には、議員ご質問の移動期日前投票所の導入につきましても、1つの方策として検討をしていかなければならないのではないかなと考えているところであります。若年層の投票率の向上も大変重要ではございますが、やはり全体の投票率向上に向けた取組が図られることが必要であると感じているところでござい

ます。

以上です。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 移動期日前投票所は高齢者にも対応がとていいんですけれども、高校とか大学の若年層にもすごく効果が上がっています。これは調べていただければいいんですが、全国でも選挙の実際に行っているところが結構増えてきています。高校なんかは特に主権者教育の模擬の実施をした、その後に、本当に18歳以上の生徒が本番で行うという、そのために移動期日前投票所を車で設置する。現実、先ほど言いました松本は2校でそれが行われたということです、ぜひ情報を参考にしていただいて、立科町のためではなくって、やはり民意を反映するための選挙ということでひいては町のためになってくるものです、やはりこれから先の環境を整えるのには議論はしておかなければいけないかと思います。投票率向上に向けた取組を、いろいろ協議をしておいていただきたいと思っております。

これから申し上げるのは、これもまた1つの情報です。若い方がなかなか投票に行かない。最初は、10代はとて投票率高いんですけど、その後20代になるとどうしても投票率、1度経験しているからでしょうが、なかなか次はちょっと忙しかったりしてできないっていうのがあるらしいんですけれども、若年層の投票率が低い状態が続けば、もう皆さん分かるようにその世代の声があまり政治に届きにくくなるっていうおそれがあります。

それで、これはとても大変面白い計算をされたなと思いますが、若年層の投票が下がったことによってどう影響するかというのを、大学の経済学部で東北大学の教授がゼミとして計算をされました。その計算の計算方法はそのゼミの中で編み出したものらしいんですが、同僚議員も言っていた資金調達です。予算を時の税で賄うか国債で賄うか、町で言えば税で賄うか町債で賄うかっていう、その比率で。じゃあ若年層がどれだけ経済的に損をしているかっていう計算を出されております。将来負担になるものは、若年層の投票率の中で1%若い世代が下がると、7万8,000円損をするという計算が出たようです。何年間とかそういったことは書いてありませんが、若者の投票率が1%下がると、若者は7万8,000円損をするという計算が出たようです。じゃあ、その根拠はとかっていうのは、このゼミの中での議論でありますけれども。数字で出したことによって、金額で損をするから投票に行かなきゃってそういうものではなくて、やはり若い世代の投票があまり上がらない、結局は下がると若い世代の声が届きにくくなるということです。ですので、今回の国の選挙から、また当然、町議にも選挙ありますし、長野県もこれからまだまだ控えがありますので、若年層から高齢80代まで、とにかく全ての世代の投票率が、自然に上がっていくということがとても大事なことだと思います。

私、通告出してないけど町長はそんなふうにごどう思われるかお聞きしてもよろしい

ですか。これから町議選を迎えられる町長はこういった若年層に対してどのようにお考えか、選管にも資料になりますので、ぜひお言葉を頂戴したいと思います。よろしくをお願いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。私の主管でありますので、お聞きをいただければと思います。

先ほど来から私もいろんな議員のいろんな調査、そういったものをお聞きする中、また、担当のほうからも答弁する中で数字的なものは数字的なものとしてありますけれども、一番は、私一番感じますのは、自分たちの1つの主張、それからいわゆる要求、こういったものは非常にいろんな場面でされます。ただ、自分たちが本当にこの国を、あるいはこの県を、この町をということで捉えたときに、そういった皆さん、特に先ほど来から言われている若年層というふうに言われていますけれども、一番いわゆる活動が非常に活発な、そして言動も我々が聞いていてもよく分からない、難しい、今様の用語でやられる皆さん方が非常にいろんな皆さんとこう接しています。いろんなことを活用しながら。そういったことをしているんですが、本当にこの国、前も言ったように、じゃあどういう政治、あるいは、どのような行政をやっているか、どうしたいのか、そういったところに参加しないというのは、私はやっぱり不戦敗だろうと思うんです。

ただ、そこにはどういう原因があるかと言え、それは関心がないと言え1つに終わってしまいますけど、それだけじゃなくて、ある程度任せているという部分もあるのかもしれませんが、もう1つは、いわゆる自分たちのレベル、通常毎日の生活のレベルのところの話題ではない、というようなものもあると思うんです。

だから、逆に見ると私は、そういったその興味を引くようなそういったことも、これからいろんな場面の中で、いろんな選挙ございますけれども、関心を持ってもらう、あるいは、そういった人たちから意見を聞く、そういった場面をつくっていかないとなかなか難しいんじゃないかな。思っています。ですので、ただ単に若い人たちは関心がないよって片づけるのではなくて、少なくともそういった皆さんが、そういったところにこう耳を傾けてくれる、あるいは関心を持ってもらえる、そういうことをこれから考えていく必要があるんじゃないかなと。と同時に、この今、この田舎と言われている地方でも投票率が下がっています。これは確かに若者が減っているということもありますけれども、そうだけじゃなくてこの田舎でもそういった現象が起こっているわけですので、これは危機的状況だと私は思います。ですので、そういったことをこれからしっかりと検討して考えていく必要があると、このように考えております。

議長（田中三江君） 榎本真弓君。

8番（榎本真弓君） 本当に、最後町長にお尋ねしたようなものですがけれども、私ども議員は町民の皆様にご代表で送り出されています。また、その選挙に関しましては、選挙管理

委員会の、やはり委員会の組織の中で守られた投票を受けて結果を頂いております。襟を正してこれからも議員活動やらなければいけないと思いますので、来年、また長野県知事選が筆頭にあります。そういったところに思いも、声を掛け合って投票に行こうという、また、議員として、なぜ選挙が大切なのかというのを若い世代の方と話をしていかなければいけないと思います。今般、議長が子ども議会を来年、予定をお計らいでしていただくようになっております。当然、その前段にはいろんな計画もなされるかと思えますけれども、10代、20代のときから本当に選挙が何なのかというのを大人として子供に話をしておかなければ、いきなり「選挙に行きなさい」って言うても関心は高まりませんので、ぜひとも主権者教育がとても重要な部分になっていきますので、これからもしっかりと頑張っていきたいと思えます。

選挙管理委員会には、今日の模様、またちょっと報告をかいつまんでしていただいて、協議を進めていただければ大変ありがたいと思えます。よろしくお願ひします。

以上で、榎本の質問終わります。ありがとうございました。

議長（田中三江君） これで、8番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時57分 休憩）

（午後1時00分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次は、11番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 令和4年度予算編成と追跡質問です。

質問席から願ひます。

〈11番 今井 英昭君 登壇〉

11番（今井英昭君） 11番、今井英昭でございます。通告に従いまして質問してまいります。

今回の質問は、令和4年度予算編成と追跡質問となります。慣例では、町長選挙がある年度は骨格予算編成となることから、令和4年度の当初予算につきましては、町長にとって今期最後の編成となります。そのことから、今期の総まとめ、総仕上げの予算となり、今からそれを注目しているところです。令和元年度も選挙後、補正予算におきまして対応していることから、実質3年間、両角町長の下で予算編成で町政運営がされております。今回の質問は、12月定例会の冒頭挨拶の中で町長から、令和4年度の予算につきまして4つの重点指針についての説明がされましたので、それぞれのそれについての説明ではなくて、そこに至った経緯を質問することが趣旨であります。予算編成につきましては、令和2年・3年の課題を令和4年度の重点方針へどのように取り入れるのかについて質問しますが、定例会冒頭挨拶の予算方針の際に、

振興公社設立に向けた推進体制ということがありましたので、この点につきましても概略について、併せて質問いたします。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 議員の質問にお答えする前に、この問題は非常に深い大きな問題でございます。若干長くなりますけれどもお聞きを頂ければと思います。

令和4年度の当初予算編成の時期を迎えまして、私も、任期後半に当たり、事業の仕上げや方向性など先を見通した一つの区切りの意味でも令和2年度、令和3年度の課題を精査する中で令和4年度の予算編成に臨みたいと考えております。そのため、令和4年度の重点指針は、先ほど議員からもお話がありましたけれども、私は、令和3年度の4つの柱について、継続してさらに取り組んでまいることいたしました。

重点指針1つ目の住んでみたい、産み育てたいと思えるまちづくりでは、特に人口減少、少子対策、またそれに付随する移住対策につきましては、環境面も含め、町の特色を生かし、選んでいただける町を目指した施策を予算に反映してまいりたいと考えております。町では、人口減少対策、移住促進施策として住宅等の補助金も創設しながら対策を講じてまいりましたが、移住者のニーズに応えることは難しく、さらなる移住環境の整備をする必要性を感じており、特に空き家の活用や宅地造成等、居住環境の整備につきましては、最重要施策として、関係課のみならず、全課を挙げて取り組みたいと考えております。

また、子育て支援策につきましても、町として特色を出した施策を検討しておりますし、立科町が誇れる地域に根差した立科教育の発信なども力を入れていくことで少子化対策につなげていきたいと考えているところでございます。

重点指針2つ目の安心、安全で持続可能なまちづくりでは、まずは、新型コロナの収束が最優先課題であり、第3回目の追加ワクチン接種体制に注力してまいります。併せて、深刻な状況が続く事業者等の実態を的確に捉えた経済対策等では、今年度実施した商品券事業などの検証により次につなげていきたいと考えております。

また、コロナ禍による生活スタイルの変化に対応したデジタル化への対応につきましても、移住やテレワーク、ワーケーション、経済対策、また行財政改革等にもつながる重要な鍵となり得るものと考えており、研究を進めてまいります。

さらに、重要事項としては、町民皆さんの健康増進であります。特に、当町は介護保険料が県内においても高い位置にあることから、早期の段階で介護予防につながる健康増進事業の強化をしなければならないと考えております。今までも様々な取組をしてまいりましたが、効果が見えにくく、抜本的な見直しも必要であると感じております。

重点指針3つ目の豊かな資源を生かしたまちづくりでは、課題である遊休荒廃農地の解消と合わせて町の優良な資源を活用した、生かした特産品開発は継続的な課題であり、来年度に向けブランド化の確立ができればというふうに思っております。

また、振興公社の設立に向けた推進体制につきましては、各種課題の解決や地方創生に関する取組等について、行政に代わって起動的かつ柔軟に対応していかなければならない事業もあることから、組織の必要性も含めて検討してまいりたいと思っております。

併せて、魅力ある観光地づくりへの取組につきましても、関係団体や民間事業者など官民連携、山と里の連携、協力体制が取れるような仕組みづくりも模索してまいります。

重点指針4つ目の環境に優しいまちづくりでは、ご承知のように、近年の世界規模での異常気象による自然災害の発生や気候変動の影響に危機感を持ち、地球温暖化の要因である二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとするため、令和2年6月に立科町気候非常事態宣言を表明いたしました。現在まで地球温暖化防止に資する各種の補助制度を創設し、住民の皆さんへの啓発に取り組んでまいりました。これらをさらに推進するため、現在策定中の立科町地球温暖化対策地域推進計画により、方向性や効果的な施策など、予算への反映を検討してまいりたいと考えております。

また、今年度整備をしています、蓼科地区への生ごみ処理機の稼働を令和4年度からとしており、その効果検証も行いながら、ごみの減量化対策を進めていきたいと考えているところであります。

これまで申し上げてまいりました令和4年度の予算編成の柱となる重点指針に加え、まちづくり創生会議からのご提言内容や令和2年度、令和3年度からの重要施策として調査研究が必要であると判断した中央公民館及び周辺施設整備、有線放送代替施設整備、温泉館ボイラー整備、これら3つのプロジェクトチームの検討なども令和4年度に向けてさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

併せて、国県が重点的に取り組む事業等につきましても、注視をしながら、ハード面、ソフト面、それぞれきめ細かい予算編成につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、町長のほうから令和4年度の予算編成についての説明を頂いたところなんですけど、私としてはもうちょっと今までのこの3年間の課題はどこにあったのかというところを中心に質問したつもりだったんですけど、今の答弁の中で点々とは出てきたんですけど、どのような形で課題を町長の中で見つけ出して、またこの今4年間の中の総まとめ、総仕上げの予算になるのかなと思っていたんですけど、ちょっとその部分で、一つ、振興公社設立という話があったんですけど、これについては今、農

業振興公社があるんですが、それとは別のもの、新たに立ち上げるということをお考えなのか。それともその農業振興公社の中で何かお考えなのか。新たになのか、今の既存のものを何かしようとしているのか、その点について、再度、質問いたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

今ある振興公社というのは、立科町農業振興公社、農業に特化した公社であります。そうではなくて、今立科町が抱えているいわゆる施設、持っている施設の維持、それから今までも施設として機能してきましたけれども、そのこのところのやっぱり再度の見直しをする中で違う形での体制、そして農業も含めて、もちろん農業も含めてその立科町の振興公社という形の中で考えていきたいということは、言わば総合的な判断になってくるかと思えます。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 振興公社につきましては、私も農業だけだともったいないと常々思っていましたので、まさに複合的・総合的な振興公社をまたつくればまた町の振興に、いろんな振興になるのかなと思っていますので、そこも楽しみにしたいと思っております。

そうした中で、今、創生会議についても町長のほうからも話がありましたが、創生会議の提言書につきまして、公共施設の整備に関すること、移住定住の促進に関すること、また産業振興に関することとこの3つについて全て提言書がそろっているわけなんですが、この中で頂いた中でも保育園ですとか、また光通信とか、また今のプロジェクトチームで既にやられている部分があると思うんですが、今回、この令和4年度の中の方向性といたしまして、これを全部、提言書をやるということには、時間的にも、お金的にも、マンパワー的にも無理だと思うんですが、そうした中でこの優先順位をつける基準というのがどのような感じでお考えなのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まちづくり創生会議は住民参加の下、立科町のまちづくり推進に関する事項を研究検討し、町長の私に提言を頂く会議でございます。そして、また本年8月をもって3つの部会全てから提言書をご提出を頂きました。委員皆様には、コロナ禍の中で町の課題解決に向けて熱心に取り組んでいただきまして、また提言書をまとめていただきましたことに衷心より厚く感謝申し上げているところでございます。

この提言は、これからの町の方向性や施策の企画立案をする上で重要であると捉えており、そのため提言内容は、我々理事者をはじめ、職員全体で共有をしております。

また、提言の実現に向けては、町として総合的に検討する必要があると思いますが、内容によってはすぐに取り組めるもの、議員のほうでも話がありましたけども、すぐに

取り組めるもの、検討に時間を要するもの、現段階では実現が難しいものなども中にはございます。

3つの部会から頂いた提言内容については、既に担当課で具体的な検討を始めております。それに加え、令和4年度の重点指針にも含まれていることから、私から担当課に具体的な施策を指示し、協議を行っている事業等もございます。優先順位をつける基準については、予算編成では細かく順位をつけるものではないというふうには私には考えております。限られた予算の中で選択と集中は必要でありますし、重点指針に基づく施策を柱とし、それぞれの事業の必要性、それから緊急性、費用対効果、財源の確保なども見極めながら総合的に勘案しながら予算計上することが必要であり、その判断をしていきたいというふうには考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、基準についての説明を頂いたんですが、やはり今も話がありましたように、町民が望んでいることを中心的に当然ながら進めていくという部分ではあるんですが、そうした中で今基準が出た中で具体的に来年度の予算にどのように取り入れるのかという部分なんですが、提言書（コモ）から全部が取り入れられないという部分では、予算に取り入れられる事業内容、具体的に今、全体的なものの答弁は頂いたんですが、具体的にどのような内容のものを予算化されるという部分でお考えなのか、質問いたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 令和4年度の予算に取り入れる事業内容でありますけれども、これにつきましては、当初予算の事業内容はこれから各課から予算要求が提出されます。これは私が指示したものだけでなく、当然、各課にもやはり前の前例に左右されることなく、やはり各課の中でも考えてくれということもございます。そういったようなものも予算要求の中に出てくるかも分かりません。そういったものも私のものと含めて、やはり予算には財源が必要になってまいりますので、そこのところでは予算の査定という場面もございます。そこのところでは十分吟味する中で判断をしていきたいというふうに思っておりますし、また、まちづくり創生会議からの提言項目も含めて、具体的な事業内容は当初予算の確定したところで議員の皆様方に改めてお示しをしたいというふうに思っております。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今回の創生会議で私もやはり町民から頂いた、会議の中で出た内容というのは尊重して全てやっていただきたいという気持ちは持っている中で、やはりどうしてもという部分があります。そういった部分をどのような形に変えられていくのかなという部分も同時に検討していただかなければいけないのかなと思っております。次に移ります。

予算編成について、議会の中では決算特別委員会で審査された内容というのもそれなりに反映されていると思いますし、また監査委員から町へ提出された決算等審査意見書についても十分考慮して予算編成というものがされていると思います。そこでこの決算書の監査委員の指摘について、どのように取りまとめているのかについて質問いたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） ではお答えをさせていただきます。

監査委員は公正で合理的かつ効果的な行政運営を確保するために地方自治法等に定められた権限に基づき、町の財務に関する事務の執行や事務の管理等について法令に従って適正に行われているか、合理的・効率的・経済的に行われているかといった監査を行う機関として、主に定期監査、決算審査、例月の出納検査、また基金運用状況審査や健全化判断比率等の審査も行っているところでございます。特に決算監査につきましては、審査及び審査報告を頂く中でご意見等も付されております。これら事項につきましては、重く受け止め、また全職員が共有し、改善に向けた取組を行っています。

また、それら取り組んだ改善内容等につきましては、次年度の定期監査において監査委員へ報告をさせていただき、さらなる改善につなげていっているところであります。

なお、監査審査及び定期監査につきましては、担当課だけでなく、副町長も同席し、その指摘内容や改善内容についても状況を把握しているところでございます。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、監査委員の指摘事項の取扱いという部分については分かりました。

その中で次の2、3、4につきましては、それを基にどのようにやっているのかという質問なのでちょっと一括で、一括というのか、関連なので同時に答弁頂けたらと思うんですが、当初予算にではどのように反映されているのかという部分。あとは具体的に becoming となると自主財源比率の向上というのが毎回、毎年記載されているんですが、自主財源の比率を上昇させるための施策はどのように考えられているのか。

また、無駄を省くという部分では、当然ながら無駄を省くという部分でも大きなものは済んでいると思うんですが、それでも定期的に点検が必要だと思います。この辺も含めてどのように捉えられているのか、質問いたします。

議長（田中三江君） 齊藤総務課長。

総務課長（齊藤明美君） それでは私のほうからお答えさせていただきます。

まず2番目の当初予算にどのように反映させるのかというところでございますが、令和2年度決算におきまして監査委員の審査意見書による総括として、具体的には起債については将来負担を勘案した慎重な取扱いを求められたところでございます。予算編成に当たりましては、従来より交付税措置のある有利な起債を活用する方針とし

ておりますので、引き続き漏れのないよう確認をしまいでございます。

併せまして、税や医療金等、一層の徴収努力による自主財源の確保につきましても強く要請がされております。予算編成時には徴収見込額の算定の際に考慮をさせていただきますけれども、実際には年度中、また年度末決算に向けた取組を強化することといたします。

続いて、③になります自主財源の比率を上昇させるための施策はというところでお答えをさせていただきます。

監査委員からの審査意見書におきましては、昨年度決算に限らず継続して自主財源、特に町税や財産収入等の確保に努めることを求められているところであります。町税につきましては、県の地方税滞納整理機構への移管や差押えなど、積極的に徴収に努めること、また財産収入では町の貴重な財産である別荘等貸付地の新規貸付けにつながるための権利等整理に要する予算づけも必要になってくると考えております。

また、ふるさと寄附金につきましても、立科町独自の魅力ある返礼品等の開発により自主財源の確保につながる検討を行うこととしているところでございます。

続いて④になりますが、無駄を省くために検討されていることはということ、ご質問でございます。総体的に現在、町が行っている事務事業の何が無駄で何が必要かということの判断は大変難しいものであると考えております。

昨年度以来、コロナ禍により急速にデジタル化への動きが進んできています。特に行政はアナログの情報が多く、このデジタル化への取組が大きな変換になると考えております。

また、行政手続のオンライン化につきましても、現在、町民課で積極的に取り組んでおりますマイナンバーカードの申請により達成できるものでございます。行政のみならず、町民皆様のご理解も得ながら、着実に進めていく必要も感じているところであります。

ほかには立科町コンプライアンス及び業務改善推進委員会においては、総務省でもスマート自治体への転換として導入を推奨しているRPAロボットによる業務の自動化、こちらの勉強会を設けましたり、総括的な業務委託の提案を受けたり、これら研究をしている状況でございます。費用対効果や最適な移行時期、また導入の可否を検討するには、ある程度の時間を要するものと考えているところであります。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今の監査委員の視点から見た予算編成について質問をしてきたんですが、今、総務課長のほうからも話がありました、答弁がありました。まさにその辺をまずは基本の部分として捉えて、今の自主財源の部分なんかはそれ以外にはないのかという部分で、当然ながら税収ですとかそういった部分にもあるんですが、例えば企業誘致ですとか、あと移住政策とかも全てが自主財源上げる部分におきましては数多

くあります。これにはやはり各課横断的な考えではなければ、総務課だけがこう予算を考えるわけじゃなくて、横断的などこでこう自主財源を広げられるかということは、各課それぞれ検討していただきたい内容だなと思っております。

そうした中で、次に行きますが、行政改革大綱・行財政改革指針の策定につきまして、過去の一般質問におきましては、平成29年度で期限切れになった行政改革大綱、行財政改革指針の策定について必要性を問いましたが、当時の担当課長の答弁では、総合戦略等でカバーできているので不要という答弁でした。しかしそのとき両角町長は、これらの大綱や指針の策定は必要だという答弁でした。担当課長と町長の答弁の中でこうねじれが発生していたわけなんです、当然私は町長の答弁が正だと思っておりますので、そのように進められていると思っております。そこで、行財政の大綱や指針が策定されていなくて4年経過するわけなんです、現状、この大綱・指針の考え方も踏まえながら、まず行政改革大綱・行財政改革指針の策定がされていないが予算編成において不具合はなかったのか、その点について伺います。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町では、議員おっしゃるように、現在、行政改革大綱や行財政改革指針は策定しておりません。また、行政改革推進委員会につきましては、附属機関の設置条例制定の際に見直しを行い、廃止をした経過がございます。しかしながら、行財政改革は行政運営の基本となるものとの認識をしております。重要な位置づけであると捉えておりますので、町では従来から振興計画及び総合戦略にその方向性や具体的な施策を盛り込み、継続した行財政改革に取り組んでいるところでございます。予算編成への影響につきましては、常に振興計画、実施計画と連動した上で編成に当たっておりますし、また、特に重要な事項等につきましては、昨年のまちづくり創生会議の開催や先ほども申し上げました庁内会議としてのプロジェクトチーム、業務改善推進協議会などの検討もそのような役割を果たしているものと認識をしております。しかしながら、場合によっては、以前のように行財政改革推進委員会の設置によりご協議を頂くことも検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） この今の大綱、指針についての質問は町長が当選後初めての議会で私が質問した内容なんです、当然そこから時がたっていて、そのときはこういったものが必要だと。今、行財政改革推進委員会につきましては、ちょっと次に聞きたかった部分なんです、今答弁頂きましたので、質問自体は省きますが、やはりこの委員会、行財政改革推進委員会に今、今回類似している委員会があるので、重複してしまうという理由で今年の3月の定例会のときに廃案になってはいるんですが、その類似する委員会でこういった大綱、行財政改革指針の検討がされるべきなのかなと。今、町長はこれはほかのいわゆる計画においてカバーするというような趣旨の答弁だった

と思うんですが、ちょっと違う角度から質問しますが、このコロナ禍の前と後では全く違った価値観の創出と同時に行政運営も見直さなければならないことが多いと思います。そうした中で予算の歳入ではいわゆる税収が減って通常の交付金も減ったり、また歳出ではダイバーシティということで多様な社会になってそれによってまた新たな住民ニーズが合わせて増加していきます。このような状況だからこそ、一度立ち止まってこの大綱、指針の策定が必要なんじゃないかなと。ほかにあるということじゃなくて、やはり2年前から町長が当選されてからその後、いろんな社会が激変しました。そうした中でもやはりこういったものが改めて必要なんじゃないかなと思います。ちょっと改めてその質問を再質問いたします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

先ほど最後のところで行財政改革推進委員会の設置なども場合によっては検討させていただきたいというふうに申し上げました。このことは今議員がおっしゃっていた、いわゆるもうこのところ、いわゆる予期せぬ気候変動による災害等、あるいは今まだまだ続いておりますコロナの関係、これらにつきましては、大変一時期の状況と変化がしております。そういったことを考えますと、行財政改革というのは大変重要なものがございますし、以前の指針等に基づいて改革等については、状況の変化に合わせた、引き続き取り組んでいかなければならないというふうに現在、私も認識をしております。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） そのように今認識されているということなので、やはり一つの道しるべという部分では、これ肝になってくる部分だと思いますので、いわゆる自立堅持ということで立科町が今後もこう続いていくために必要なものだと思いますので、ぜひこのしっかりとした大綱、またこの指針についての策定まで検討していただけたらなと。今、町長は前向きな答弁ありましたので、必要だと思っております。

次に移ります。

立科町気候非常事態宣言に関連する予算方針はということで、これにつきましては、私自身が環境アドバイザーをやっていたという関係でとても注意深く見ている分野なんです。この質問につきましては、定例会の町長の冒頭の挨拶の中で、重点指針4番目、環境に優しいまちづくりということで、最初の質問の答弁でもあったとおりです。その中でごみ減量化についてとあとバイオマスボイラーについての話があったんですが、ごみ減量化については具体的にどういった対策費の予算を考えているのか。また、バイオマスボイラーにつきましては、設置まで考えた予算を計上するのかについて、ちょっと具体的な質問をさせていただきます。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それでは、私のほうからはごみの減量化についての関係をご回

答させていただきたいと思います。

町長の招集の挨拶にもございましたように、当初予算編成会議において重点指針が示されており、それに基づく施策の柱とし、事業展開ができるようにしていきたいと考えております。

令和4年度の重点指針に基づく主要施策として生ごみ処理機の稼働とごみの減量化がございますので、本年度設置をいたします蓼科地区の生ごみ処理機について、4月より本格稼働を予定しておりますので、しっかり運用ができるようにしていきたいと考えております。

また、現在行っているごみ減量化の啓発活動や生ごみ処理機の設置及び事業者等を対象とした大型生ごみ処理機購入費等補助金なども継続していきたいと考えておりますが、現在、予算編成中ですので、具体的な事業についてはこれから検討決定されます。

私のほうからは以上であります。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） バイオマスボイラーについて、私からお答えいたします。

これは権現の湯でのバイオマスボイラー導入の検討につきましては、庁舎内に職員によるプロジェクトチームを立ち上げ検討をしておりますが、現在使用しているヒートポンプが補助金を活用して設置しているなど、検討が必要な事項がございますので、令和5年度以降の導入に向けてさらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、バイオマスボイラーにつきましては、令和5年度以降ということのでそれまでに準備がされるものだと思います。

あと生ごみについて、ちょっと1点質問というか、確認も含めてなんです、ごみ関連につきましては、私も一般質問で何度かしている中でごみの現状、立科町の減量化するに当たっては、現状をしっかりと捉えられているのか。そのためにアンケートが必要じゃないか。これ、9月の定例会のときに同僚議員がアンケートが必要じゃないかという質問をした際に、担当課長のほうからはそういったことは考えていないということだったんですが、やはり例えばそのアンケートの重要というのが、コンポストとか、今、生ごみ処理機とか、いろんな補助金とかの政策やっているんですが、コンポストがそもそもつけられる土地はあるけどやらないのか、もともと土地がなくてやらないのか、そういったことによって政策も全然変わってきてしまうと思います。もっと具体的な話になってしまうと、生ごみが今3割、昨日の一般質問でも、その前からでもそうですが、生ごみが3割程度入っていると。その3割入っているから量も多くなってしまいうけなんです、ごみの量が多くなってしまいうけなんです、その中でほかの自治体でももう既に取り入れているところもあります、例えばごみをし

ない宣言を出して、その町民の方には可燃ごみの袋を差し上げると。そうすると町側にも町民側にもメリットがあるんですね。町側は、ごみが単純に減ると。1,471トンという約束のトン数をそこまでこう目標値にいけると。町民にとってみたら、可燃ごみの袋を買わなくてもいいと。そういったことをやった場合にコンポストをつける予定がありますとか、そういった具体的な部分でアンケートを取らないと、幾ら庁舎内で、もちろん現場にも出てもそうなんでしょうけど、ごみを減らしますとっててもなかなかこれは現状が分からないうちは戦えないんじゃないかなと常々感じております。これも再度の質問になりますが、そのごみの減量化に対していろんなアンケートを取るべきだと思いますが、その点について、何回か質問していてちょっと恐縮なんですけど、今現状、今期はどう思われているのか。12月定例会ではどう思われているのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（田中三江君） 篠原建設環境課長。

建設環境課長（篠原英男君） それではお答えをさせていただきます。

生ごみ減量化ということで、先ほど議員も申ししていました生ごみを出しませんという宣言をしてそれ用の可燃ごみの袋を配っているというのが、上田市等で取組をされているということも承知をしております。ですが、現状、可燃ごみの総量等は佐久平クリーンセンターへの投入量であったり、ごみの中の成分の状況で把握をしているところがございますけども、まずは、今期設置いたします生ごみ処理機に応じてどれぐらいの実績が出るかというようなところも検証しながらまずは進めさせていただきまして、減量化の状況を確認したいと思っております。ですので、これから予算編成もこれからなんですけど、現時点といたしましては、個別に生ごみに関して町民の皆様アンケートを取る必要性というのがあまり高くないのではないかと考えているところがございます。

以上になります。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） アンケートを取る必要がないということで、そこはやはりその現状をやっぱり確認しないと何事も、役場の職員の方と町民の方のいわゆるミスマッチというのがどうしても生じてしまうので、そこはやっぱり現状を確認してもらわないとなかなか先には進めないんじゃないかなと思いますので、再度、このアンケートについて、この現状把握という意味でそんな難しくない話だと思いますので、その点については、やり方一つで、例えばごみ集積場にアンケート方式で丸、バツ、これ町民の方は各戸誰かしらごみは捨てに行くと思いますので、そんなに難しくなく、誰かにこう配ってそれを回収するとなると大変なんだろうけど、その集積場に丸バツ書いてもらおうと。そうすれば大体のニーズというか、現状が把握できるんじゃないかなと思いますので、そういった工夫もしながら検討していただけたらなと思います。

最後の質問項目になりますが、次はDX、デジタルトランスフォーメーションにつ

いてです。

定義はデジタルの活用によりということ、先ほど来からデジタル化という言葉がいっぱい出てきているので、いろいろな部分で町側も取り組んでいると思うんですが、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、唯一人を残さない、人に優しいデジタル化ということで総務省のほうを旗を振ってやっていることなんですが、その中で自治体においては、まず2つの点が重要だと示されています。

1つが、自ら担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる。デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく。この2つが大きく重要視されているところです。このデジタルトランスフォーメーションというのを単純に訳せばデジタルによる変容、姿形を変えることになるんですが、もっとかみ砕いて言いますと、住民サービスの向上のため、町に関係するあらゆる分野に対して町民側と町側、両側面から社会の再構築を行う目的だと思います。社会の再構築なので、かなりこれ壮大な話になってくるんですが、その中でDXについて私なりに研究をしているんですが、注目している自治体の一つが福島県の磐梯町です。この町では、自治体最高デジタル責任者の（スガワラ）さんという方がおいでになります。とても先進的な取組をされておりまして、私も今回の質問に当たっては参考にさせていただいているところです。このDXの動きは、コロナ禍ということもあって、また本年の9月にはデジタル庁が発足して急速に進んでおります。DXとなりますと、民間企業でいきますと技術が主体になってくるんですが、自治体DXということになりますと、町民が主体、住民が主体という考えになります。その点では大きな視点の違いがあるんですが、今回は自治体DXに向けた、寄せた質問をしてみたいです。

総務省から発表されました自治体DX推進計画の策定が発表されたのが、ちょうど1年前の12月25日なんですが、それから1年がたって各自治体、立科町におきましてもその計画に沿っていろいろな政策が進められていると思います。先ほど来から言っているように、この各地自体がダイバーシティ、この多様化によって複雑化になったこの社会の課題を解決するために、今までの資源でありましたいわゆる人、物、金、この3要素だけでは十分に住民に対してのサービスを提供することができない。そこで、それを打開するためにデジタル技術が第4の要素となったと、私はこうやって認識しているんですが、そのためDX自体が注目されていると思います。そのため、このDXというのが立科町にとっても、今後重要な位置づけになるものだと思っております。そうした中で令和4年度のDX推進のための予算の考えについて、お尋ねいたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

予算の事業内容等は、先ほど町長が答弁したとおり、具体的な事業内容等は令和4年度当初予算が確定したところでお示しさせていただきますが、これからの町の大きな方向性をお答えいたします。

先ほど議員も触れたとおり、昨年12月に国において自治体DX推進計画が策定され、令和7年度までを対象期間として、自治体において推進体制の構築や今後取り組む重点取組事項、自治体のDX取組と合わせて取り組むべき事項等が示されており、この計画にのっとり進めていくことになるかと捉えております。

そして重点取組事項のうち、来年度以降の方向性が見えている3つの項目については、1つ目は自治体情報システムの標準化、共通化でございます。国では、住民基本台帳、税、福祉など基幹系主要17業務について全自治体が国が策定する標準化システムへの移行を令和7年度に目指しており、現在、当町で取り組んでいる電算システム共同化とも関連がございますが、計画的に移行できるように準備を進めてまいります。

2つ目は、マイナンバーカードの普及促進であり、既に当町では、自治体マイナポイントモデル事業であります立科町応援ポイント事業を今月実施しておりますが、この事業の評価検証等も行い、今後もこのような事業に取り組んでいくか検討してまいります。

3つ目は、自治体の行政手続のオンライン化でございます。主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される26手続について、オンライン申請を可能にするものでございます。これにはシステム改修等が必要であり、国の補助金も活用し、子育て、介護等の手続についてシステム改修を行ってまいりたいと考えております。また、推進体制等についても、全庁的横断的な推進体制になるよう努めてまいります。

また、議員さんの1つ目の部分にもなりますが、自治体DX推進計画には、先ほど説明した重点取組事項のほかに、自治体DXの取組と合わせて取り組む事項として、地域社会のデジタル化、デジタルデバйд対策が盛り込まれております。このうち地域社会のデジタル化については、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会を進めていくものであり、国が目指す未来社会、Society 5.0を推進していく取組と関連があると認識しております。

国では、本年4月に地域におけるSociety 5.0の推進関連施策集を策定しております。この中ではマイナポイントの基盤を活用した個人給付として、自治体マイナポイントモデル事業の制度や、町が実施する事業ではございませんが、全町光ファイバー網のインフラ整備に向け、NTT東日本が取り組む高度無線環境整備推進事業などが紹介されており、当町としては既に取り組んでいる事業や関連のある事業もございます。

今後の取組といたしましては、現在進めている事業以外でデジタルデバйд対策も含め、現段階では具体的に方向性が決まっている事業はございませんが、今後も研修

会や研究会等に参加し、国が示す新規事業や先進自治体の事例等も参考に研究していく中で当町に必要な事業があれば、費用対効果、財源の確保等も含め、熟慮してまいりたいと考えております。

また、今定例会初日で定住自立圏の変更協定締結について、お認めを頂きました。上田地域定住自立圏の次期共生ビジョンでは、スマート社会の実現に向けた取組が新たに追加され、行政サービス、産業、健康、福祉、学び、交流など暮らしを支える様々な分野で先進技術、デジタルツールを活用した取組を進めるための調査研究を行うことになっており、広域としても調査研究を進めてまいります。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、課長のほうから重点的なマイカードとかの別に自治体が地域社会のデジタル化に取り組むということで、これについては、私も一番そこが肝だと思っているんですが、ちょっとそこに行く前に、今、方向性の話で重点的な部分についての話はあったんですが、そのとおり、私も進めていくべきだと思うので、その部分ではいいんですが、ただ私思うのが、体制づくり、またデジタル人材の確保ということが大きく一番最初に計画の中ではうたわれていると思うんですが、こういった整備をすることが予算、その体制をつくるための予算というのが、ここすぐでも必要なのかなと思っていますので、こう具体的に行く前の前段階で体制づくりが重要だと思っています。そのためには専門性の高い人材の協力を得て、そこに投資するべきだと思いますし、また昨年の12月の定例会の一般質問の際に同僚議員がデジタル化についての項目を出したときに、町長は、デジタル化について体制づくりをやっていくということで答弁されております。私も、DXイコールデジタル化ではないんですが、そもそもがデジタル化の中にはDXも関わってきますので、体制づくりという部分においては期待しているところなんです、そうした中でこの総責任者が町長で、その下に最高情報総括責任者、庁内のマネジメントということでこの総務省の中では中核の副町長が望ましいと書かれています。問題は、この最高情報総括責任者をサポートする最高情報総括責任者補佐官、この方をどうやって置くかということにそこが一番の肝となると思います。そのようにこの体制づくりについての予算計上というのが考えられていないのか、その点について質問いたします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど議員さんの言われた中のデジタル人材の確保育成について、地方創生人材支援制度のデジタル専門人材派遣という制度もございます。こういった制度も視野に、現在、情報収集に努めているところでございます。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 今、情報収集に努めているということなので、まさにこの方がどなたになるかという部分と、もちろんその方が来ていただければ、探して行って研究して来ていただくことに越したことはないんですが、ただもう一つ、今大きな企業を中心に複業化ということで、「ふくぎょう」といってもサブのほうで使われている部分があるんですが、そうじゃなくて私が言いたいのはこの複式のほうですね。「ふくぎょう」の「ふく」が2種類ありますが、立科町にサブとして来るんじゃないでなくて、主としたものが幾つかある中で大手企業の方が交換留学、交換はしないですけど、留学制度とかいろいろあると思うんですが、そういったところまで視野に入れていただいて、常勤じゃなくて本当に必要なときだけ来ていただくという部分でも必要だと思いますので、今その研究されている部分で今までの雇用形態とかも今かなり多様化していますので、そういった部分も含めて検討していただければと思います。

体制づくりでいきますと、今回の定例会におきましても3つ、4つ、昨日から今日の一般質問の中でも体制づくりという部分ではもう2つ、3つぐらいの新しい組織になってしまうので、それはそれで難しい部分もありますが、少なくともDXにつきましては、向こう5年ぐらいの時限付きの組織でいいのかなと。それ以降はもう当たり前として使われてくると思いますので、そういった形で検討していただけたらと思います。

そうした中で、議会におきましては初の試みとして町民と語る会をオンラインミーティングを11月に開催いたしました。対面式だと家事や子供の習い事などの送迎によって今までこういったことに参加できなかった方も、オンラインによって多くの方に参加していただくことができました。ありがとうございました。その中でももちろんオフラインの町民と語る会は当然必要だと思いますが、今回このミーティングは町民と議会とつながりの選択肢が増えたということで、まさにこのDXの取組の一つだと思っております。

議会関連ではそのほかに、今年の6月より、議会での本格的なICT導入、特に議案書を含めた資料の電子化について町側とともに研究をしているところなんですが、タブレットの端末があることによってこのDX、住民のこのサービス向上というところにも直結してくると思うんですが、住民の方からの疑問、質問へその資料を見ながら説明できる。また、町民とあと行政、町との関係が新しい社会づくりの一つになるのかなと思っております。この実際にICT、とりわけタブレットを導入するかどうかについては、これからの研究次第ではあるんですが、間違いなく近い将来、議会にも導入されるものだと思っております。町側と議会側でこのタブレットを導入する目的というのが若干違うと思うんですが、自治体DXも踏まえた上で早期に町側は議会のタブレット導入について必要だとは思ってはいますが、基本的な考えについてお尋ねいたします。

議長（田中三江君） 小平副町長。

副町長（小平春幸君） 私のほうからお答えさせていただきます。

議会のタブレット導入につきましては、議会ICT導入研究委員会を立ち上げてご検討されているかと思いますが、その中に町職員も参加させていただいた中で現在、検討させていただいていると。その中で方向性が必然的に決まってくるのではないかなというふうに思っておりますが、先ほど来の話のようにDX化の波というのは避けては通れない、近いうちには必ず入っていくだろうということは確かだと思います。町としてもそれは支援をしていくことになろうかと思いますが、現在はその検討委員会の中で十分検討いただいて、その結果を待ちたいというふうに思っております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） このICT、そのタブレット導入につきましては、その研究会の中でこれからまだ研究していかなければいけない部分がありますが、いずれにしても、先ほど言いましたように、近い将来はこういったものの時代にはなってくるのかなと思っておりますので、しっかりとその研究をしていきたいと思っております。

もう一つ、課長のほうから答弁がありました、地域社会のデジタル化の捉え方というか、その部分につきましては、私、このDXについてはそこが一番の肝だと思っております。それ以外につきましては、国の言われているものについて機械的にやっただけなんですけど、町としてはまさにこの地域社会のデジタル化という部分、具体的には、5Gですとか、あとは「みちびき」なんかを使って今、車両の自動運転とかやっていますが、昨日からの一般質問の中でこの公共交通機関、または農業につきましても後継ぎの話とか、そういった公共交通機関につきましても、こういったもので解決できるという部分はたくさんあると思うんですが、来年度、こういった総合的な社会デジタル化に向けた予算というのは何かしら考えられているのか、その点について伺います。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただいたんですけども、地域社会のデジタル化、デジタルデバイド対策も入れまして、今、調査研究、広域上田地域定住自立圏でも調査研究を進めていくという段階でありまして、具体的なものは現段階ではございません。

以上です。

議長（田中三江君） 今井英昭君。

11番（今井英昭君） 具体的な予算取りは来年度考えられていないということなんですけど、まさにこのDXをするに当たって、今その体制づくりと、あとはその次に地域で取り組める地域社会のデジタル化という部分はかなり早くにやった自治体というのが、先行事例ももうたくさんあるんですが、やはり立科町にはこの先行でそういったものを取り入れていただきたいなと思っておりますので、今研究されていくということなの

で、その辺につきましては、今後取り入れていただきたいなと思っております。

予算編成について質問をしてきたわけなんです、立科町に限らずに今後ますます町民の多様なニーズに対応するためのマンパワーと予算というのが必要になると思います。それを補完するためにこのDXを推進という流れになっていると感じています。このDX、今日もちょっと私がかみ砕けなかった部分があるので、また何かわけの分からないことを今井が言っていると思われた方もいるかもしれないですが、ただ、今回この自治体DXを正確に捉えた推進を今日から全力で取り組んでいただければ、近い将来、あのときからやっていたよかったなと思えるようなまちづくりというのができると確信しております。この立科町が今後も輝き続けられるこの最大のチャンス、何十年間に一回のこのチャンスだと思います。そのチャンスをこのDXという部分でまちづくり中心にやっていたらなと思っております。

以上で一般質問を終わりにします。

議長（田中三江君） これで、11番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時45分からです。

（午後2時30分 休憩）

（午後2時45分 再開）

議長（田中三江君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、今井健児君の発言を許します。

件名は 1. 2020町勢要覧を見て思う観光のウィークシーズンについてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

1番（今井健児君） 1番、今井健児です。通告に従い、質問いたします。

2020町勢要覧を見て思う観光のウィークシーズンについて質問させていただきたいと思えます。

町長の答弁を頂く前に、私から、今回の質問について述べさせていただきます。

まず、町民の方から、秋に紅葉を見にいきたいと思ったら、ゴンドラが止まっていたという声を頂きました。そしてもう1人、軽井沢に、今年、紅葉に行ったら、もう感動するほど見事だったというお声を頂きました。私も改めてこの観光というものを、前回質問させていただいたんですけれども、見ていく中で、町のその季節季節で推しているものというものがあるかと思うんですけれども、この、後、質問にも出させていただきます、この2020町勢要覧、そしてこの町の総合パンフレット、これを見るとき、改めてというのか、そういわれるというんですかね、あることに気づきました。それが秋の描写が、特に観光は弱い。

立科町の観光といえばと聞かれたら、町長、何とお答えするでしょうか。本当、シ

ンプルに、今回、いろいろ今までのことも含めて、わたしなりにもう、町内、町外に行かれたときに、聞かれたときにどう考えればいいかなということを考えていたんですが、シンプルに白樺高原と、この4文字で完結に答えられるのかなというふうに思っております。それは、町長も同じ認識なのかなというふうに思っているんですけども。

その観光地、白樺高原ですけども、八ヶ岳中信高原国立公園に指定されていると。その大地とそこに形成される自然群、そして自然と人がつくり上げた生命の豊かな営みが白樺高原であり、立科町の観光の基本だというふうに私は認識しております。

そして今、観光地として形成されている現状から、そのさらなる観光地としての時代の変化に柔軟に対応しながらも、基本を忘れず、どのようにつくり上げていくのか。今回、この基本の部分で町長にお伺いしたいと思っております。

それでは、恵まれた自然環境の中、季節、四季の彩りは地域特性として、また観光資源としてのポテンシャルが十二分にあると思っております。町を支える観光において、秋というシーズン、これをどのように町長は捉えているのでしょうか。

議長（田中三江君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

白樺高原は、四季の変化が鮮明で、通年型のリゾート地として発展し、季節ごとの多彩な観光資源を活用した広告宣伝等を行い、誘客に努めてまいりました。

議員がおっしゃるとおり、私もこの白樺高原の観光資源にはまだまだポテンシャルがあり、さらに伸びる要素は十分持っているものというふうに思っております。

白樺高原の秋は、あっという間に過ぎ去り、冬を迎えてしまう、大変短いものということもありますが、紅葉がすばらしく、訪れた方に感動を与えられるような景色でありますし、魅力ある観光資源と私も考えております。

このことから、秋のシーズンについても、当然のことながら、誘客のツールとして重要に捉えておりますし、また、観光の地域の安定した産業として持続させるためにも秋の需要の底上げが必要だというふうに考えております。

観光協会や事業所においても閑散期となっている秋の誘客を図ろうと模索を続けておりますし、イベントなどの企画もされております。

また、秋のシーズンのみならず、現在ある観光資源をブラッシュアップしつつ、従来の見る観光だけでなく、体験、交流、学習などの着地型の商品の開発も進め、大勢の方が四季を問わず、1年中訪れていただけるような観光地にしてまいりたいというふうに私も考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 町長の答弁からも、先ほど言ったこの町勢要覧とパンフレットに、秋はあまり打ち出されてはいないんですけど、今、現在も十分に美しい紅葉も見れますし、またイベント等々も開催されているということでもあります。

次の質問に移らせていただきたいと思うんですけども、情報発信についてという部分になります。

先ほどから言っております町勢要覧、これ合併65周年記念で出されています。これ70年にも制作されるかと思うんですけども、私、これ読むと、本当この町、そのときの町を本当に反映した鏡だというふうに思っております。

こちら、町内外問わず、立科町こうですよという、分かりやすい写真つきの案内。こういった大事なパンフレット等々に、やはりその四季が、特に秋、しっかり打ち出されていないと。

こういった観点から、情報発信についてという質問なんですけれども、非常にもったいないという一言なんですけれども、今回、この情報発信についての質問は、発信をするメリットというより、どちらかという、管理をしていく中でのマイナスにならないようにするためにはというような観点で質問させていただきたいと思います。観光の部分で共感しますので、産業振興課長にお伺いしたいんですけども、観光協会との連携についてなんですが、実際、広告等々のほうは、向こうに任せてあるのかなど私は認識しております。そういった中、適時、しかるべきタイミングで情報発信しているというふうに思うんですけども、こういった観光協会との関係性なんですが、そういった報告や連絡、相談というふうにはどのように行っているのか。

町が確認をして、担当課が把握をしっかりとるその体制ができているかというのを確認も踏まえてお伺いします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） まず、最初に、町勢要覧やまるごとガイドブックにつきましては、白樺高原のPRを全体に見て、新緑化の夏、そしてスキーシーズンの冬に重きが置かれている状況にあります。確かに、議員のご指摘のとおりでありまして、秋の情報は大変弱く、PR不足を感じているところもございます。このことは、特定の狙いがあるが薄くしているということではございません。

今後におきましては、ホームページなどにおきましては、できることから、それからまるごとガイドブック、総合パンフレットですが、これは、毎年、基本的に作成しておりますので、今後というか、来年向けにつきましては、秋にも目を向けた内容にできるように考えたいというふうに思うところであります。

それから町勢要覧につきましても、5年、おおむね5年に一度、作成しておりますので、次回作成に向けての素材の確保も踏まえまして、こうした点、秋のことも考慮しながら、編集に進めたいように思います。

今現在の秋の情報発信としましては、外紅葉トレッキングガイド、これはガイドブックです。それからアザー信州秋号などのフリーペーパー、それからウェブ広告など、紅葉と（ ）紹介しているということで、決して、全然、秋の情報を出していないということではございません。

それから観光協会との連携についてでございますが、まず、報・連・相をどのように行っているかというところでございます。定期的に連絡を取り合う機会を設定するなど連携のための取り決めでありますとか、特定の担当者を決めているわけではありませんが、毎日というか、誰かしらが状況に応じた確認をして、双方が必要に応じて、その都度、連絡を取り合っている状況であります。

観光協会とのホームページにおきましても、自主的、観光協会としても自主的、積極的に観光に関連する町の情報の発信をしていただいておりますし、これまで差し支えなく連携は取れているというふうに認識しております。

それから町側が確認し、担当が把握できる体制というところですが、これも今後の担当者というものを定める考えはありませんけれども、自分も含めまして所管をしております観光商工係内での確認の頻度というものを上げて、より確認をしていきたいというふうに考えるところであります。よろしくをお願いします。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 今後もね、そういったパンフレット等にも、また秋のほうをしっかりと盛り込むということであれば、ぜひ季節、この白樺高原の美しい四季をしっかりと、秋だけ問わず、春、夏、秋、冬ありますので、しっかりと打ち出していってもらえたらと思っております。

また、観光協会との連携ということで今、課長から答弁あったんですけども、しっかりと任せている中ではありますけれども、しっかりと財政支出もしているわけですので、今後もしっかりチェックのほうをしていきながら横の関係を築いていってもらえたらと思っております。

次なんですけれども、発信方法の検討について、引き続き、観光協会に関連することなんですけども、様々な発信をされているかと思いますが、SNS、インスタグラム、フェイスブック、こういったアプローチを観光協会もされているかと思いますが、ちょっと私、のぞくと、更新なんですけども、アップの回数が比較的少ないと。ああいったスピード発信できるものというものに非常に有効性を感じています。この辺は、そういった連絡を取り合う中で、町側としてチェックのほうはできているのでしょうか。お伺いします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 情報発信の方法ということで、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのいわゆるSNSといわれるものになりましようか、この関係のものにつきまして、確かに言われるように、私もたまに見るんですけども、通常の

いわゆるホームページの更新頻度と比べると、若干、確かに、頻度が少ないかなというふうには自分も感じているところであります。

この中で、特段、こちらを重点に、例えば、やっていこうじゃないとか、そういったことの話合いとか協議ということは、まだしたことはございません。

しかしながら、通常のページ同様に、いろんな情報を上げていくということは、特に若者向けには有用だというふうに考えるところでございますので、今後、若干、そんなお話も持っていこうかなというふうに思っております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 先ほど情報発信についての質問のときに、マイナスにならないようにという形を言ったかと思うんですけども、印象的なところなんですけど、やはりフォロワーしている方、お気に入りされている方は、やはり情報が常に来ることというのは、基本的に、ああいったSNSは、そういった頻度が高い、そうじゃない方もいるんですけど、そういう方にとって急に来なくなったり、また、全然更新がされていないということに関してのそのイメージのマイナスがないのかなというふうに、角度から見れば感じるんです。そういったところも、ぜひ。

やはり例えば、今日の朝、雪が降っていると、それをそれにアップする時点で、今日行こうと思った方は、すぐ、ああ、もう雪降っているなど。紅葉で考えますと、美しい紅葉があれば、いつが見頃なのかというのをスピーディーに、その日にキャッチできる情報のツールになっていると思いますので、またそういったところの部分を含め、話し合いながら、ぜひ、改良して検討していただけたらと思います。

一番は、日々の業務の中でやっていかなければいけないと、これ非常に負担という部分もあるかと思えます。どういったものを載せるかというね、しっかりしたコンセプト、それをやはり毎日更新しやすいと、業務的側面もやはり交えながら、やるならやる、やらないなら、かえってもうマイナスになるぐらいでしたらやらない、そういったものを含めてね、ぜひ検討していただけたらと思います。

続いて、企画課長にお伺います。

立科町のアカウントとしてということで、インスタグラム、たてしなぐらむというのがあるかと思うんですけども、これもまた更新が不十分ではないように感じるんですけども、この管理は、一体、どうなっているんでしょうか。お伺いします。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

平成29年に広報の一環として、立科写真クラブのご協力を得て、インスタグラム、アカウント、たてしなぐらむを開設しております。立科写真クラブの皆さんが、これまで30年以上にわたり、町内や近郊、この近くで撮影してきた多くの写真の中から厳選し、掲載しております。この運営を地域おこし協力隊が担っておりましたが、退任

し、現在は更新を行っていない状況ではございますが、昭和の時代の写真など、今では当時を知る貴重な写真もございます。そのため、一旦、企画課で整理をして、公開していきたいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 立科町のアカウントとしてという形でやっている以上は、やはり、しっかりそれを継続させるのか、そうじゃないのかと。これ次の質問にもかかってくるんですが、そういった管理体制がちょっと不十分ではないかなというふうに私は感じているんですけれども、ホームページの管理においては、各担当課が管理をされていると思っております。把握も含めて定期的にチェックを行い、徹底した管理、これを行うのは、やはり、きめ細かい行政サービスとして必要であると思っておりますし、今後も、先ほども同僚議員からございました情報化がさらに進んでいくわけでありまして、この管理体制をしっかりするには、これパンフレットも含めてなんです。先ほど出た最高統括責任者補佐というあれも先ほど出たものですが、私もこの統括責任者というのをまず置くべきではないかなと、つくるべきではないかなというふう考えているんですけれども、企画課長、いかがでしょう。

議長（田中三江君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

ホームページや町発行のパンフレットの管理徹底を図るため、情報の統括責任者を設置してはどうかのご質問と理解しましたが、まず、ホームページの運用に関する現状をお答えいたします。

ホームページの登録、更新につきましては、基本的には、その業務を担う担当者が作成し、各課の課長が確認、承認して記事をホームページ上に掲載します。

また、企画課内には、ホームページの管理者がおります。管理者は、機器の管理や新型コロナウイルス感染症関連情報をはじめとする緊急情報等、複数の課が関係する情報の登録、更新、そして掲載中記事の確認を、現在、行っております。

しかしながら、年度や日付等で更新の必要性が判断できる記事もございますが、内容等については、管理者には更新が必要かどうか判断がつかないものも多くございます。

記事の更新等につきましては、国、県をはじめ、外部からの情報も集まり、実際にその業務に当たる担当者、係、課、そして職員全体が、ホームページの登録、更新も自分の業務の一部であるとの意識を再確認する必要があると感じており、今後、職員に周知してまいりたいと考えております。

併せて、管理者、企画課といたしましても、年度や日付等で更新の必要性が判断できる掲載中の記事は、今後、小まめな確認等に努めてまいります。

また、町発行のパンフレット等につきましては、パンフレットにはそれぞれの目的

がありますので、その目的や事業内容等を理解した上でなければ、必要性の判断ができないものと考えております。

ホームページは、統一性や一元管理が必要なことから管理者を置いておりますが、パンフレットは、統一性や一元管理までは求められていないと捉えております。そのため、現時点では、情報の統括責任者を設置していく考えはございませんが、不要なパンフレットの回収等管理の徹底につきまして、ホームページと併せ、職員に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） ゴールは、そういった更新だとかをしっかりとやる、やっていくということなので、課長のお考えはね、十分、私も分かりますんで、分かりました。次の質問に移ります。

次の質問、蓼科 Gondola についてなんですけれども、これも素朴な質問なんですけど、景色を眺め、楽しむことができる Gondola と思うんですが、このマークの色についてですが、空中散歩というふうになんかうたっているんですが、景色を見るのに、曇りガラスが色がついているなというふうに思っているんです。これが、なぜ透明ではないのか。まず、ちょっと課長のほうにお伺いします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 立科町の蓼科牧場 Gondola リストでございますけれども、議員おっしゃられるように、何というふうに表現をすればいいのか、窓というか、外を見る部分、こちらは、確かに、クリアではなく、若干、色がついている、ついております。これにつきましては、夏の太陽の暑さを和らげたり、冬におきましては、冬の池の反射を和らげるなど、紫外線の対策という観点があるものと思っております。現状におきましても、町分に対する特別な支障はないというふうに、私は考えております。

以上であります。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 本当些細なことなんですけどね、景色を眺めるに当たっては、課長は支障ないということなんですけれども、より景色を楽しんでもらう、そういった意味では、こういった小さなことも、ひとつ、ぜひ頭の片隅に入れておいてもらって、更新等々もあるかと思えます。すぐではないかもしれないですけども、そのときはぜひ、その辺をどうするかということも考えてもらったらと思っております。

また、気候によってずれる紅葉の期間であるかと思うんですが、町民の方から「Gondola 止まっていたよ」なんていうことを、嘆きの言葉を頂いたんですが。この運行期間の柔軟な対応というのは、課長、取れるんでしょうか。やはり今年も今、スキー場をスタートしましたけれども、やはり予定よりずれています。これも気候、暖かい気候がね、影響していると思うんですけども、今後、これから先々、暖かい秋とい

うことも十分考えられます。そういったときに、ゴンドラの運行というのは、期間は、当然、段取りとして決めているかと思うんですけども、この辺の、延ばさなければいけない期間がもしあるとすれば延ばせるのか、その辺をお伺います。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） まず、ゴンドラリストの運行期間等につきましては、指定管理に移行しているということで、指定管理者がまずは営業方針等決めるということでございます。

先ほどゴンドラリストが止まっていたという件につきまして、事情をまずご説明させていただきますが、今シーズンにつきましては、ゴンドラリストの営業終了というか、完全に営業をやめてからということで、運行終了後でなければできない山側、山頂側、山頂側の原動制御装置のPLCというものの更新工事がありまして、こうした事情から、10月10日、今シーズンは10月10日、日曜日になりますが、こちらまでの営業ということでございます。

運行しております指定管理者としましても、ぎりぎりまで運行していきたいという思いはあったんですけども、索道事業者との調整の中で10月10日になっております。こうした事情があるということで、ご理解を賜りたいと思うところであります。

また、来年度も同じような、山麓側、今度、山麓側になるんですが、同様の工事を予定しているので、恐らく来年も少し早めの終了となってしまうのではないかとということでもあります。

次に、運行期間の柔軟な対応をとということでございます。

ゴンドラリストの営業につきましては、このリフトにつきましては、夏、冬、両方営業しているものですから、夏の、夏から秋にかけるゴンドラリストが終了しましたら、スキーシーズンに向けて各スキー場の準備がございます。リフトの搬器つけとかいろいろなことなんですけれども、こうしたことが、スキー場の営業前の準備があることから祝日が11月3日、これ毎年、ここ休みと思えますけれども、この日前後が、いわゆる限界ではないかなというふうには。これは、私たちが営業していたときでもそうですし、指定管理者においてもそうだというふうに聞いています。スキー場のオープンを私たち、直営でやっていたときよりもより早くしたい、今年は11月20日というふうにやっていますが、そういったこともありますので、どうしても11月3日というものを曜日を見ながら、場合によっては、5日ぐらいまで延びることがあるかと思えますが、これが限界だと聞いています。

よりできることがあれば、秋のシーズン、長く、より長く経営したいという思い、考えを持っているようですが、そうした事情で11月3日前後だということでご理解をいただきたいと思えます。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 今課長の答弁で、まず、来年もまただから止まる時期があると。これを

まず、また、来年の話にはなるんですけども、早い段階でしっかりお客様のほうに周知いただけるような形で情報発信していただきたい。そして、やはりスキー場の準備があると。

これ課長、あれですか、すいません、お伺いしますが。例えば、人足を、今回の人足を考えての準備期間だと解釈したんですが、これを、じゃあ、例えば、短期でが一人を集めて準備すれば、その期間は短くなるんでしょうか。お伺いします。

議長（田中三江君） 今井産業振興課長。

産業振興課長（今井一行君） 先ほどのリストの搬器つけのほかに、一番大事なスキー場の草刈りのことも申し上げるのを忘れておりましたが、いろんな準備がございます。これは、確かに、人による作業になります、主になりますので。人間が、例えば、今の2倍とか3倍とかに用意できるのであれば、それは可能性としてはゼロではないというふうに思います。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） それどうこうということは私も求めませんし、そういうことができるということを把握させていただきまして、次の質問に移りたいと思います。

最後なんですけれども、観光立町としてということで、今回、秋をテーマにということで、私のほうで提案ということで、町長には、事前に資料のほうもね、渡してあるかと思います。話を進めますね。

未来への観光植樹事業ということで、高原エリアの秋シーズンのやはり人流増加を目的に、今より魅力ある観光スポットをつくり出すべではないかということで、提案したいと思っております。

坂も十二分に紅葉がきれいで、長野県、日本自体がこの四季というものがあるわけで、全国どこに行っても紅葉は楽しめます。正直言って。私が言いたいのは、特別なことではまずないわけでありましてけれども、1つ特別なものがあるとすれば、立地、まず、白樺高原という立地はもう唯一無二だと思っています。そこがどういう紅葉を見せるのかというところがポイントになってくると思うんです。ここもすぐ、今もう冬間近で落葉してしまったんですけども、秋であれば、ここを見てもきれいですし、どこを見ても本当きれいです。名所といわれるところは、やはり、しっかり人為的に、春、夏、グリーンで、全く全然、分からないんですが、本当魔法のように、秋になったら、植物によって変わる色をしっかりと、色とりどり配置してあるところはやはり名所、いわゆる城跡だったり、公園だったり、あぁいったものはもう狙って造ってきているものだと思っております。

当然、白樺高原の女神湖も人が造ったものです。人造湖ですね。そういったところ、あぁいうリゾートのところであれば、こういった場所とまた違う見せ方、いわゆる景観をデザインするという形を、今後、取り入れたらどうかなというふうに思っております。はっきり言って、もう紅葉は、紅葉という言い方はあれですね、カエデは黄色

だけになるものもあつたり、赤くなつたりと、品種によって様々です。ナナカマドでありましたり、白樺だつて赤くはなりません。あれ基本的に、黄色になります。そういった植物の樹木の特性はもう既に分かっているわけでありますから、じゃあ、後は、どこにどういうふうに植えて、どういう色合いを、彩りをつくれればいいかと、そういうことになるかと思ひます。

まず1つ、女神湖畔なんですけれども、今のユーチューブで、女神湖畔、ドローンの空中撮影だつたり、いろんな動画がアップされているんですが、ぜひ参考になるんで見ていただきたいんですけれども。

まず、現在でも十二分にきれいだと思ひています、私も。ただ、より、町長が言うのであれば、選ばれる観光地として考えたときには、植え方が少し中途半端かなというふうに私は判断しております。あそこは、ぐるっと全土を紅葉にはできないかと思ひんですが、今植えてあるところにさらに力強く。

あと、課長との答弁のときに、比較的、赤が少ないと、白樺高原の景色の色合いとして赤が少ないという意味では、赤、黄色、緑、色とりどりの、まず基本的に、観光の名所といわれるところのラインがどこのラインかという話になってしまうんですが、もう少しインパクトをつけるために、白樺湖畔は、まずバランスよく、いろんな色を取り入れてやって、いわゆるスポッとしたの完成度を高めることが必要なというふうに思ひしております。

プラン2なんです、女神湖、里から登っていきますと、女神湖の外周の入り口の辺り、少しちょっと抽象的でありますけれども、から蓼科牧場のバス停までのラインも、今はきれいに草刈りもして、木々も少し立ち並んではいるんですけれども、特徴が全くないので、ここももし検討されるのであれば、ここも並木道と、それほどウオーと言うこともないんですが、その並木道をどのようにデザインするかというところがポイントとなってくるかと思ひんですけれども、ここに、ぜひ、これは一例なんです、赤と白、この色合いを取り入れて、赤くなる紅葉と、白樺ですね、これを組み合わせながら、ここは、女神湖は、ザ・紅葉と、もう紅葉はこうだねという基本的なところと、ここは逆に、ここも満遍なくやってしまうと、箇所箇所ではぼけてしまうので、女神湖をやはり映えさせるためには、あえて違う、違うアプローチをします。そういった意味では、赤と白のラインを例えればつくる。

そして、3、園地なんですけれども、今、非常に静寂としたというんですか、きれいに白樺が満遍なく植えてある感じになっております。

ここも正直、女神湖通りから、2つのラインでVの字のように歩ける道になっているわけなんですけれども、ここちょっとふとこの前歩いたときに思ひしたのは、ここで、一体、何をすればいいかなと。歩いてもらえばいいんですけど。歩いてもらうのであれば、あの園地一帯、もう少し歩きやすいような道を造ったほうがいいな、いいんじゃないかなと思ひたり、また、ゆっくりしてもらいたいのであれば、ベンチ等全然ない

ので、そういったものもあったほうがいいと。これは、園地をどのようにしたいかというやはりコンセプトが一番大事だと思っていますんで、まず、箇所箇所、どういうふうな狙いで、どういうふうに造っていきたいと、こういったものが必要じゃないかなと思っております。

私としては、あそこは白樺の応用というんですか、黄色い紅葉します。そこをさらにインパクトをつけるために黄色い紅葉のエリアと。真黄色の地帯で造ってみてはどうかというふうに思って。里と山をつなげるという考えでいけば、りんごの木だといえると思うんです。りんごも基本的には、どちらかというところ、部類とすれば、黄色い葉っぱ、黄色に色づきますんで、そういったね、関連をつけながら、エリアエリアでね、どうデザインしていくかということなんです。

最後に、ゴンドラ頂上からこそ見える仕掛けという提案なんですけど、先ほどのSNSの話にあったように、写真を撮るため、写真を撮るといって、紅葉を生かすということと、幸せの鐘があります。これを、この要素を、まさに白樺高原のならではの条件、あと女神のテラスを合わせまして、写真の背景に、バックの森に、もちろん、伐採して植樹をしなければならないんですが、秋だけにそこぐっと色づいて、ハートのマークが浮かび上がるようなものをつくってはどうかと。観光の名所いろいろあるんですけども、正直、立科町の白樺高原で再現しても、特徴はあまり出ないという部分もあるかと思えます。そういった意味で、立科町ならではの、そういった紅葉スポット、こういうのもぜひ検討していただけたらなと。非常にインパクトがあるということと、あとSNSもすごい拡散しますので、効果的なアプローチかなというふうに思っております。

ちょっとこれに関連して、ちょっと言わせてもらおうんですが、女神湖の白鳥のボートなんですけど、これも、素朴な疑問なんですけど、何で白鳥なんだろうというふうに思いました。白鳥じゃなくてもいいんじゃないかなというふうに思ったときに、りんごのボートとかのほうがこの立科町らしさを出せるのかなと思ったり、また、女神湖の奥に、湖のほうに向かって、何というんですかね、棧橋というんですか、橋が途中、途中で切れているんですけど、短い橋なんですけど、あれを歩いて、歩いて行って、すいません、見渡して終わりで帰っていくというだけなのか。ちょっとあれ何を狙っているのかちょっと全然分からないふうに思っております。それでしたら、逆に、ゴンドラ頂上に女神のテラスがあるので、あそこは、逆に、女神のテラス一望〇〇みたいな感じになりますか。300メートルぐらいですかね。高さの差があるから、あそこもまたテラスにしたりとかという形で、上と下、上から下を見渡せるテラスと、下から上を見るテラスと、そういった関連づけもあってもいいかなというふうには思っております。長々と、具体的な、本来ですとね、絵とかあれば、皆さんもイメージしやすいかなと思うんですけども。

町長、これお伺いしたいんですが、こういった植樹計画、今回、これ来年やろうなんていっても、もう到底できないことです。木は、やはり10年から20年、時間かかると、未来に向かって、こういった植樹の事業を私、行うべきだというふうに思っています。そうしたときに、単年で事業を計画するのではなく、中長期で計画を行ってほしいというふうにお聞きしたいんですが、それが単年でやろうとすると、大幅なやはり予算が必要になってきます。そうなってくると、じゃあ、できるのかできないのかというふうに、今の優先順位という話をすると、やはり最初のほうに来るのは難しいのかなというふうにも私は思っております。

そうした中、単年ではなく、1年、例えば、もう50本でもいいですし、100本でもいいです。本当に中長期の計画で、少ない予算で少しずつ、20年後の未来に向かって進めていく事業と。これちょっと分からないんですが、こういう中長期の計画というのは、町長、できるのでしょうか。お伺いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

まず、その中長期の期間の問題の前に、白樺高原の、当然、議員ご案内のとおり、自然公園法の関連法令等がございます。この中には、当然、修景緑化の定め等もございますので、この法令に沿った対応をしていかなきゃいけないという部分もございます。先ほどいろんな観点の中から、季節の色合い、そしてまた、それに着目したユニークなご発想を頂きました。これは、当然、新たなアプローチとして参考にさせていただきたいと思いますが、ただいま申し上げたように、ああいった自然公園法の中、ところには、一つの規定もございますので、その辺もにらみながら対応していきたいと思いますが。

今、期間的な問題がございました。もちろん一気にできるものではございません。

1つには、私が常々思っていますのが、山の観光地というのは、前々から私、申し上げているのは、地域の皆さんに申し上げているのは、少なくともその地域にいて、これは農村もそうです。地域にいて、その地域をしっかりと自分たちの生活圏として、また観光圏としてやっていく限りは、当然、その人たちもやはり、権利ももちろんございます。そこに住んで、いろんなことを要望される権利もございますが、やはり義務もございます。そういった皆さんが、少なくとも自分たちの自己責任の中において、みんな、いや協力して、今議員おっしゃたように、少なくともこういう会話にしようじゃないかとか、いや、こういうふうな色合いにしようじゃないかとか、それは、もちろん、公園法の問題もありますけど、そういったのをクリアしながら、そういったところをしっかりと地域の者がやっぱり色づけをしていくというのが大事だと思うね。そこに、やはり当然、行政は下支えをしていかなきゃいけません。

私、今回の、ちょっと話変わりますが、スキー場の問題も指定管理にしました。これも、やはり1つには、もちろん、行政には限度があるという行き詰まりの間

題もあって、指定管理になった、なりますが、もう1つ、他方は、やはり地域の人たちがその新たにきた皆さんとの中で、若干、競合することもあるかもしれません。でも、これは、互いにやはり事業を興している皆さん、そここのところでやはり互いに、ライバル関係にもあるけれども、逆に、そこでは協力関係もある。そういったようなことも含めて、今、色合い的な景観の問題、これもやはり同じような問題があるわけですね。

一気にできないと先ほど申し上げましたけれども、例えば、女神湖1つとっても、あそここのところも、議員のおっしゃっていただいた関係でいけば、ちょっと宙ぶらりんじゃないかという話もありますが、これもある意味では、最初、花を植えたりいろいろする中で、地域で、若干、やった経過もあるんですね。地域というか、役場の職員も含めて。ただ、そういったものの検証がされているかどうかということ。だから、今現在あるものをまず検証し、その中において補足、要するに、足すもの、あるいは完全に見直すもの、あるいは全く最初から考え直すもの、いろいろあるね。そういったもののやはりものをしっかりと色分けする中で、やっぱりやっていかなきゃいけないと思います。今おっしゃっていただいたことが、じゃあ、令和4年度からすぐできるかという、ちょっと難しいなというふうに私は思っています。

逆に、そういったものをやはり一つの危機感として投げかけていくことが大事だというふうに思っていますので、これは、我々行政だけではなくて、議員の皆さんのほうも、やっぱり地域の中にお話を頂いて、やはりちょっとこうじゃないのというようなところが出てきてもいいんじゃないかなというふうに私も思っています。やはりこれは、みんなでつくり上げていかないといけない、これはコロナもそうですけれども、こういった、立科町は、確かに、里の農業と山の観光といますけれども、山の観光と一言で言いますが、簡単ではありません。それをやっていくのは、里の農業の皆さんの力も必要です。ですが、やはり一番は、山にいる皆さん方がその相応のやはり思いを持って、危機感を持って、そしてそこには責任感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、これはまた、私、事あるごとにそのことは、山に行ったときに申し上げます。

ですから、今回の議員の提案である景観、これは色合い、四季折々の色合いが、私も確かに、白樺高原は本当に四季折々すばらしいと思います。でも、やはり、そこにはインパクトが不足しているところもあると思います。そここのところを、やはり一つ一つ見直すという、あるいはそこに付け加えていく、そういったことをしっかりやっていかなきゃいけない、このように思っています。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） ご答弁いただいた中で、少しはっきりしなかったことありますので、町長、お答えいただきたいんですけれども、そうはいつでも、町主導でこの事業を行うべきではないかなと私は思っているんですが、その方向性は今、どのような答えにな

ったかお伺いしてよろしいですか。ちょっと答弁だと、誰が行うんだという、ちょっと曖昧なふうに私、解釈しております。そうならないために。私は、町がそのステージ、この白樺高原のステージの下支えは町がやるべきだという観点で、町があくまでも主導で植樹事業を行うべきではないかという提案です。それについて、もう一度、お願いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 先ほど私、申しあげました、まったくどのように同じこと申しあげるわけにはいきませんが、町が主導でというお話でございますが、町が主導というのは、どこにその、いわゆる先の効果を見ていくかということ。町がやるということは、ある意味では、こんな言い方するとちょっと語弊があるかも分かりませんが、上から目線的になるんですね、行政がやるということは。私は、そうではなくて、つくり上げていくという部分の中では、行政があまりそこで、習熟になって、こうやってやっていくから、おいらについてこいじゃちょっとまずいんじゃないかな。やはり町側から、こういうことはどうなのという投げかけは必要だかもしれませんが、主導でそこを引っ張っていくということはどうかなというふうに思っています。私は、スタンスとしては、やはり、下支えをしっかりとやっていくというのが行政の私はスタンスだというふうに思っています。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 分かりました。

私としては、さいても経費も変わるわけで。町が予算を出す。そういった中で、これは私また、一思案なんですけど、今後、やはり、先ほども言った、町長も言っているんですけど、つくり上げていくと、これは、非常に私も共感する部分であります。それを山と里をつなぐ形を、今後は取っていくべきではないかなという中で、こういった植樹事業も、例えば、教育長にお話ししなければならないかも知れないんですけど、質問はしませんけれども、中学、義務教育をする卒業生たちが1本ずつ、例えば、女神湖に植えたとします。これは、一つひとえに、やはり子供たちには、この立科町には観光があるんだと、これは、もちろん分かってはいるんですけども、実際、そういった行動をみんなでやると。これは、一つの思い出になります。それが大人になって、俺が植えた。彼女ができました。結婚しました。いずれにしろ、そういった人生歩いていく中で、俺が植えた木があるぞ、あそこ。見にいこうと。そういった郷土愛を育むと、これ立科教育の一つじゃないかなというふうに私は捉えております。

植えるということに関して、経費をなるべく出さない。これは、いろんな様々な、例えば、団体さん、各種団体だったり、社協の皆さん、町民の皆さんでもいいと思います。募って、みんなで植えたって、これはいいと思います。それができないということじゃないと思います。このやり方は、いずれにしろ、その後の話になるんですけど、この植樹事業ということに対して、町でこれは行っていくべきだと、やはり私、思っ

て、来年度じゃないにしろ、これの話をぜひ。主導の話、また置いておきましょう。こういったものを進めていくべきじゃないかなというふうに、町長、私、思うんですが、町長、いかがですか。その辺をちょっとお伺いします。

議長（田中三江君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今議員のおっしゃったいろんなご提案、特に最後のほうで、ともかく町民をね、巻き込んでということかと思いますが、特にこれからの立科町をしょって立って行く子供さんたちも含めてね、そういったことは非常に大事なことだというふうに思います。

その手法というのはどういう手法があるかというのは、また別ですけども、いずれにしても、観光地というか、私は、山の観光地だけではなくて里にも観光地はございます。里の観光もございます。これはやはり、だからといって、里の人間だけが里の観光をやればいいちゅうもんでもありませんし、山の観光は山の皆さんだけでやればいいちゅうもんではないというふうに思いますが。ただ、立科町は、ご覧のとおり、非常な距離感がございますので、その辺のところをどのように詰めていくかという問題はね、心の中にもあるかと思うんです。そういったものも含めて、機会あるごとに、そういったことのやはり何というかな、啓蒙というか、知っていただくというかね、そういったことをやはり普通のときに言っていかなきゃいけないんだらうなというふうに思います。

じゃあ、主導してやっていけということになりますと、役場も、じゃあ、それなりのあるありますけれども、じゃあ、現在、山の間をお願いできるとすれば、観光協会が一番の主導です。この観光協会は、山の皆様方を束ねておりますので、その中にも商工会もございませ、そういった皆さん方の諸団体も含めて、やはりみんなで巻き込んでやっていかなきゃいけない、そういう問題だと思います。その中に、一つの中軸として、引っ張っていくというよりは、そこに下支えをしながら、一つのある程度責任を持ってね、進めていくという観点の中に行政の立場があるかも分かりません。そういったことも含めて、これからの観光をまた見据えていかなきゃいけないなど、このように思います。

議長（田中三江君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） この今回の一般質問のまとめになるんですけれども、これからはオールシーズン体制が必要かなというふうに思っております。今、ないわけではないんです、あるんですが。今、基本的には、グリーンシーズン、そしてスキー場というふうに打ち出しているかと思っております。この間の中の秋も十分にポテンシャルになるというふうに思っていて、今後の観光をどうしていくかというところの部分でいえば、当然、安定した産業として行っていくには、やはりオールシーズン、オール、春、夏、秋、冬、ここにやはり人が来てもらえるような観光地づくりという、そういった部分で、今回、質問させていただきました。答えのほうは、町長のほうから今、お聞きした部分をま

た私なりに消化して、また、観光は、いろんな意味でまた質問のほうはさせていただきたいと思っておりますので、今日は終わりにさせていただきたいんですけど、例えば、すばらしい紅葉のあるところを、お金で、果たして買えるのか買えないのかという話です、これは、はっきり言って。やはり、その20年後先にこうありたいというものは、特にこういった景観とかというのは、すぐもう対応できるものではありません。やはりもう何十年も前から計画をして、育てていきながらつくり上げていくものなので、私、あくまで未来に向かって、今からやっていけることがあるんじゃないかと。その先に、ほかの近隣市町村がやりたい、まねしようと思っても手で届かないものは何かといたら、どんな施設を建てることかでは全然ないと思います。それは建てれば済むことなんで。そうじゃなく、白樺高原の景色をデザインしてつくり上げていくという基本を、今から始めていくべきじゃないかということを私は伝えたと。またこれは、一般質問で追跡のほうをしていきたいと思っております。大きくですけどね。

そういったことで、秋というシーズンもより強化して、落ち込むじゃ、冬があるなら、秋でカバーできるような形、オールシーズン体制というのがね、必要ではないかというふうに私は申しまして、1番、今井健児の質問にしたいと思います。

議長（田中三江君） これで、1番、今井健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後3時44分 散会）